

2007

平成18年4月1日～平成19年3月31日

R

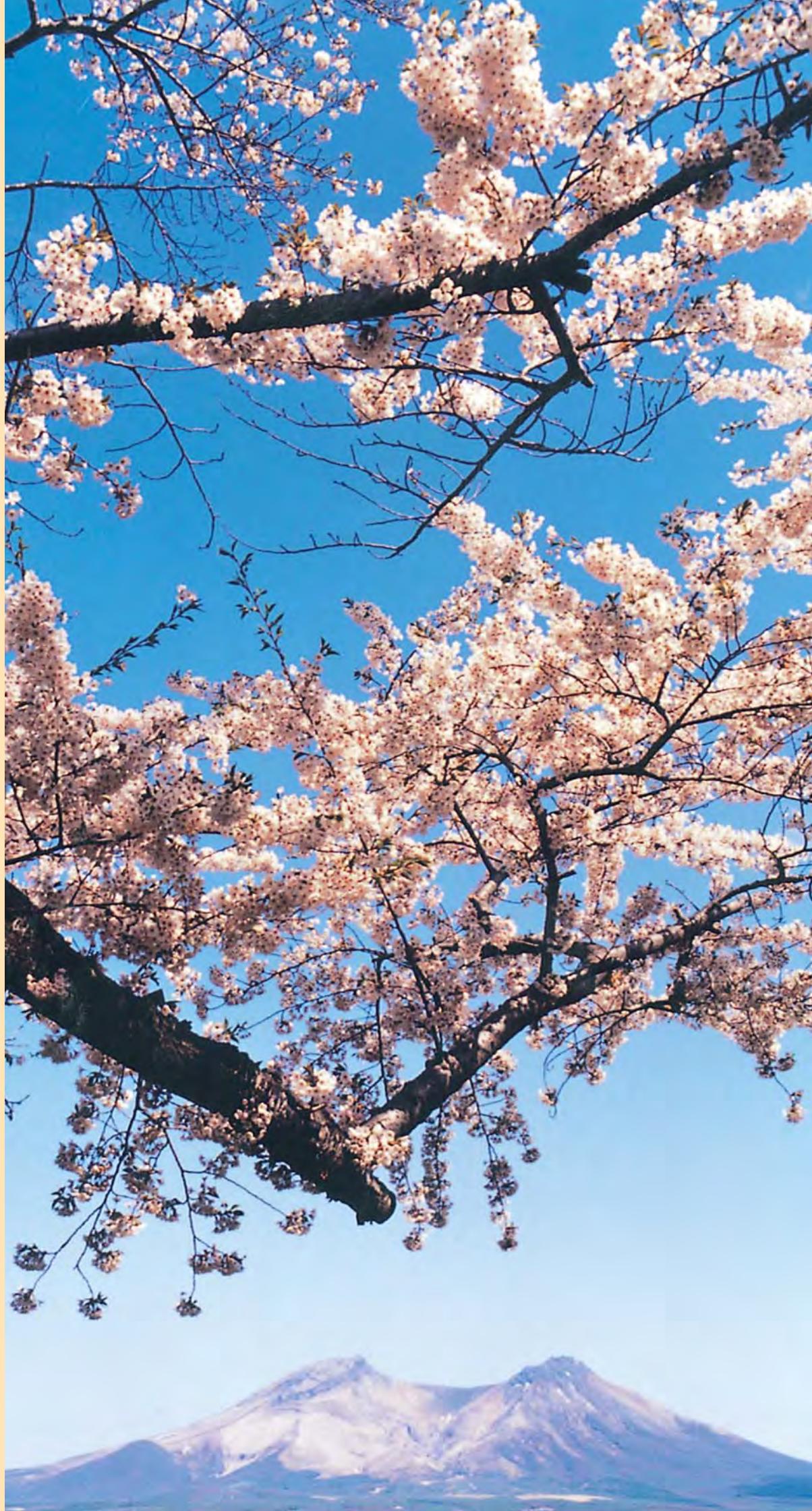
E

P

O

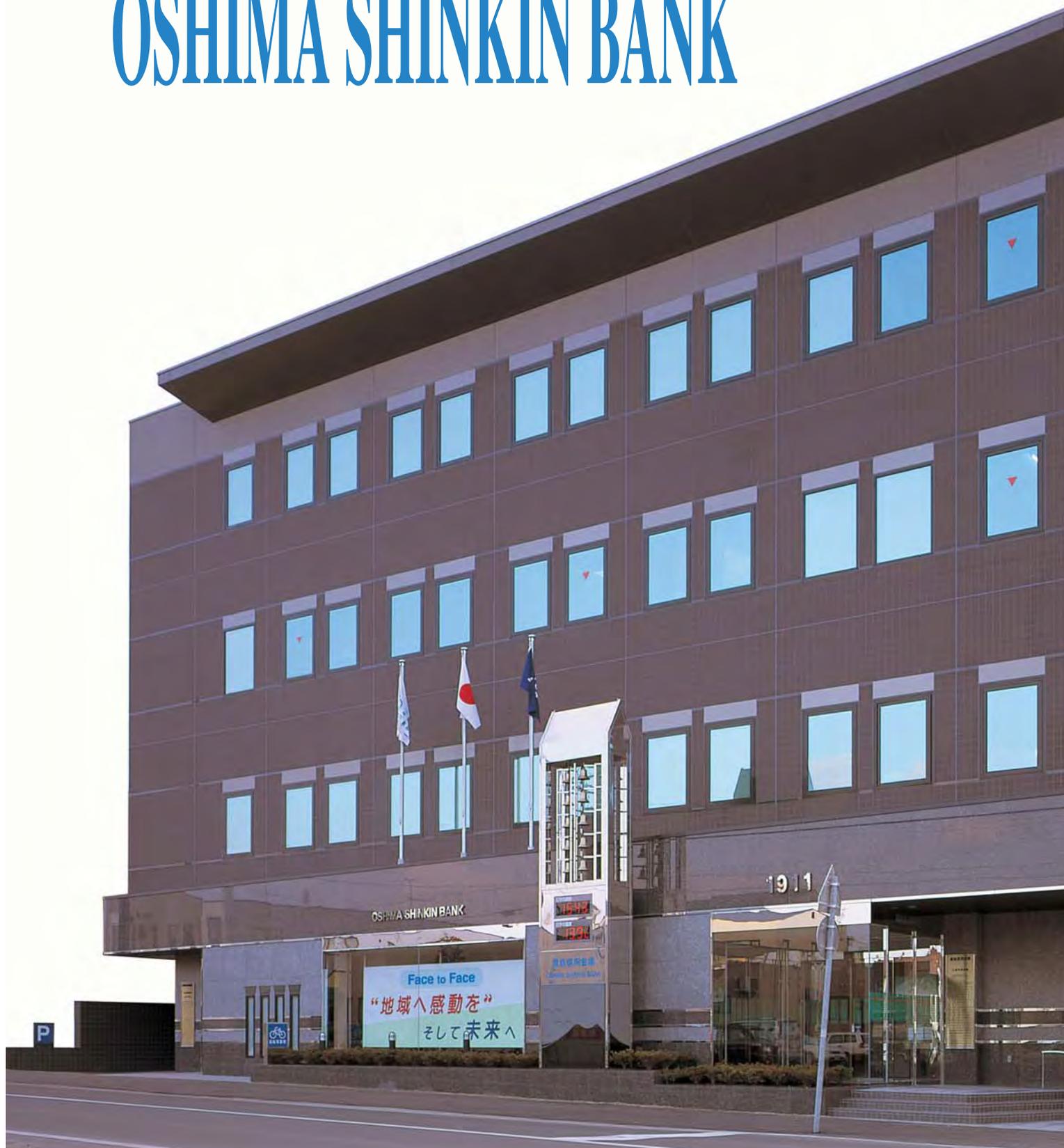
R

T



“地域へ感動を”そして未来へ
渡島信用金庫

OSHIMA SHINKIN BANK



CONTENTS もくじ

■ ごあいさつ.....	1
■ 経営理念・経営方針.....	2
■ 金庫の概況・組織.....	3
■ 総代・総代会.....	4・5
■ 営業地区・店舗のご案内.....	6・7
■ 地域貢献活動・トピックス.....	8～17
■ 業務・商品のご案内.....	18～21
■ 事業の概況・運営.....	22・23
■ 資料.....	24～43
■ 沿革・歩み.....	44
■ 開示項目索引.....	45



- 表紙／青葉ヶ丘公園のさくらと駒ヶ岳
- 表紙裏面／本店



ごあいさつ

会員様並びにお取引様各位には、渡島信用金庫をお引き立ていただき、心より感謝申し上げます。

さて、当金庫は、明治44年5月、森町に誕生以来、道内25信用金庫中、最古となる96年の歴史を刻むことができました。このことは、創業の精神となる相互扶助にこだわりをもってきたことや「地縁」、「人縁」を尊重してきた証であり、役職員の誇りとするとところであります。

平成18年度のわが国経済は、一部、大手企業の大幅な収益力のアップや大都市圏での土地バブルなどから、設備投資や雇用の増加、そして、消費の拡大により景気が回復基調との報道が流布されておりますが、地方において、特に、道南経済は、少子高齢化、求人倍率の低下、過疎化の深刻化など、地域格差、業種別格差、企業間格差から「村社会」の根幹が揺らいでおり、総じて、非常に厳しい状況であります。

このような経営環境を克服するため、経営理念や信用金庫の原点回帰に強いこだわりを持ち、「相互扶助の精神」を提唱し、全力投球をしてみました。

当金庫では、経営内容をご理解いただくために、ディスクロージャー誌「レポート2007」を発売させていただきました。当金庫の経営方針や財務内容、地域貢献やトピックス、また、金融商品を可能な限りわかりやすくご案内することといたしましたので、ご高覧いただければ、幸甚に存じます。

これからも、信用・信頼による健全経営を維持するために、特に、ガバナンスの構築やコンプライアンス体制を強化し、「地域へ感動を そして未来へ」を継続テーマとし、人財育成と確保を経営の最大課題として、理事長以下、役職員が一枚岩となり、本気で、誠心誠意の努力を傾注する覚悟でありますから、皆様方からのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月

理事長 **伊藤新吉**



経営理念

1. 地元とともに使命の発揮
1. 信用・信頼による健全経営
1. 役職員の融和と人材育成

当金庫は、明治44年（1911年）の創業以来、北海道の金融機関の中で最古となる96年の歴史を歩んでまいりました。この歴史を通じて脈々と流れてきたのは、**地域の皆様とともに、地域社会の発展に貢献する**という理念です。この理念である**相互扶助の精神**を再確認し、協同組織金融機関としての社会的役割を全うすべく業務に邁進してきた結果、当金庫は、地域社会の発展に貢献するとともに、信用というかけがえのない財産を築くことができたものと信じております。

当金庫が長期的に発展していくためには、信用金庫経営の原点に立ち返って、会員の皆様からの支持と信頼関係を確立し、**地域社会との共存共栄**を図る必要があります。

当金庫は、永年の歴史に裏付けられた地域の皆様からの信用を大切にしつつ、伝統を保ちながら**時代をリードする地域の金融機関**として、従来以上に積極的な経営をはかってまいります。



経営方針

信用金庫を取り巻く環境は、一部、大手企業の大幅な収益力のアップや大都市圏での土地バブルなどから、設備投資や雇用の増加、そして、消費の拡大により景気が回復基調との報道が流布されておりますが、地方において、特に、道南経済は、少子高齢化、求人倍率の低下、過疎化の深刻化など、地域格差、業種別格差、企業間格差から「村社会」の根幹が揺らいでおり、総じて、非常に厳しい状況であります。

この激変する金融環境において、当金庫は、今後とも地域金融機関ならではの、きめ細かなサービスを提供すべく、コンプライアンス（遵法精神）を定着させ、コーポレートガバナンス（経営はみんなのもの）の精神を堅持、すなわち、ステークホルダー（利害関係人）から**感動される渡島信金スタンダードの確保**に向け、**慧智・炯眼に優れた人材（財）を発掘・育成**し、全役職員の英知と勇気からなる総力を結集し、**地域から感動される民主的で健全な経営の確立**をはかってまいります。



金庫の概況・組織

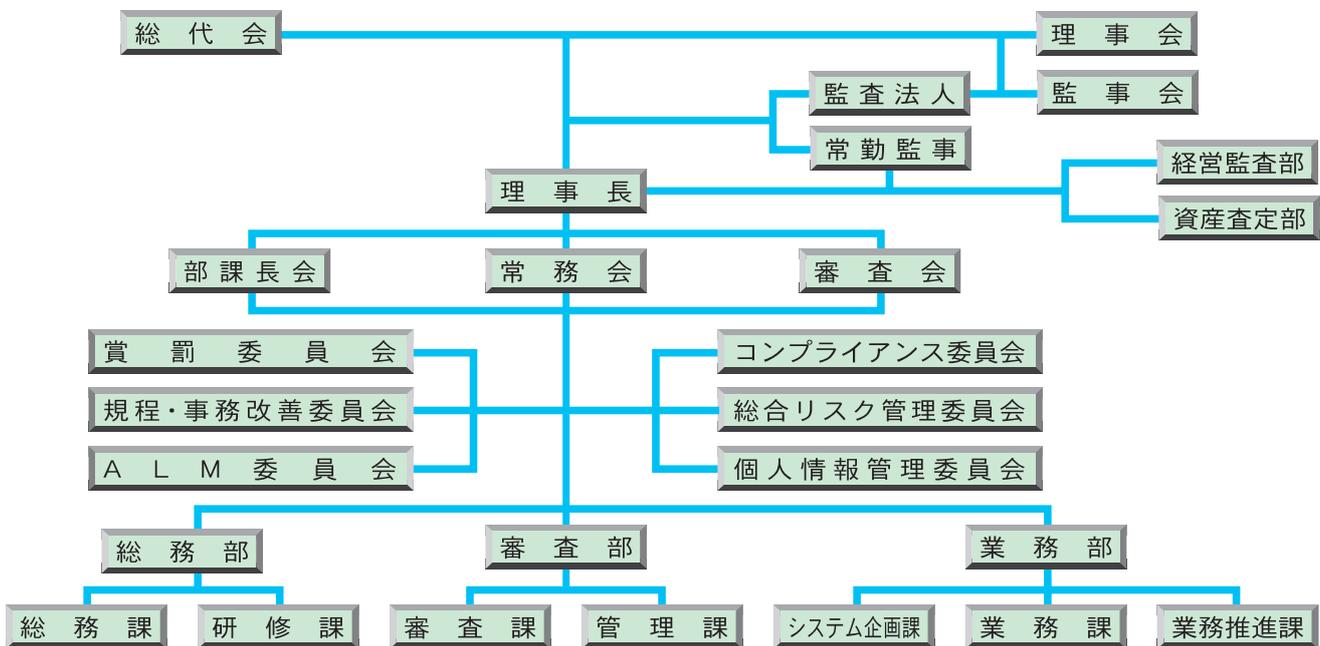
概況 (平成19年3月末現在)

設立 明治44年5月24日
 本店所在地 茅部郡森町字御幸町115番地
 出資金 545百万円
 会員数 15,264名
 常勤役員数 111名
 店舗数 15店舗

役員 (平成19年6月末現在)

理事長	伊藤新吉	理事	松浦 功
常務理事	本郷圭三	理事	道場 登
常務理事	新岡博正	理事	澤田博昭
常勤理事	谷垣喜男	常勤監事	館内孝夫
常勤理事	佐藤広子	監事	黒川則男
理事	佐藤篤司	員外監事	野口鉄男

組織図 (平成19年6月末現在)



職員数

(単位:名)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
職員数	125	122	117	109	106
男性	65	69	64	61	55
女性	60	53	53	48	51

会員数・出資金・配当率

(単位:名、千口、百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
会員数	15,313	15,347	15,327	15,245	15,264
出資総口数	1,084	1,085	1,086	1,088	1,090
出資総額	542	542	543	544	545
出資配当率	4%	4%	4%	4%	4%
出資配当金	21	21	21	21	21
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20円	20円	20円	20円	20円



総代・総代会

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

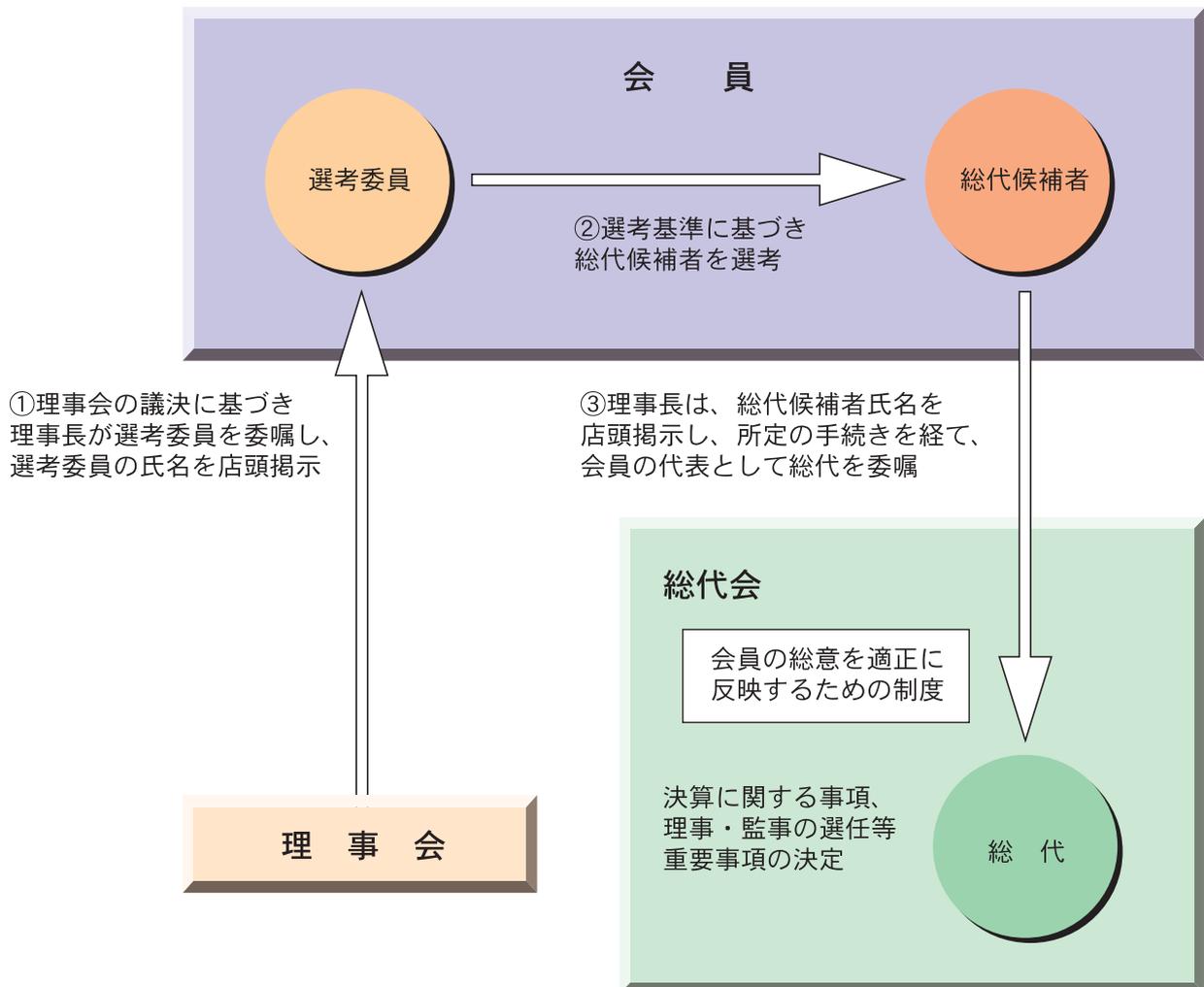
2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は70人で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成19年3月31日現在の総代数は66人で会員数は15,264人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。総代の選任は、下記の手続となります。



3. 第96期 通常総代会の報告・決議事項

第96期通常総代会において、下記の事項が、それぞれ原案のとおり了承されました。

(報告事項) 第96期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 定款の一部変更について
- 第3号議案 役員賞与金の支給について
- 第4号議案 役員の報酬限度額について
- 第5号議案 理事9名の選任について
- 第6号議案 監事3名の選任について

4. 総代の氏名

(敬称略、順不同、平成19年6月末現在)

【第1区】

本店、八雲支店

安藤大工高野平武	藤久保藤橋村井蔵	功子治子洋一夫	石菊黒千長藤柳	井池島田川田	美正竹健博繁正	智一満悦之光幸	磨一博繁正	遠木佐々富林宮吉	藤村木樫守村	三俊国恒浩	寛一彦生子公保
----------	----------	---------	---------	--------	---------	---------	-------	----------	--------	-------	---------

【第2区】

砂原支店、鹿部支店、南茅部支店

岩後中平三	本藤村田輪	五郎裕彦子	大清水中松吉	沢水村浦	喜代治雄三満郎	鎌田能宮米	田川戸本田	博直澄	之一守志一
-------	-------	-------	--------	------	---------	-------	-------	-----	-------

【第3区】

北桧山支店、今金支店、瀬棚支店、久遠支店

伊神佐辻	関野藤	哲政忠	夫美進生	内佐々瀧松	田木澤本	尊秀忠由	之雄一昭	大佐瀧	野藤澤	忠正秀	勝一雄
------	-----	-----	------	-------	------	------	------	-----	-----	-----	-----

【第4区】

大野支店、上磯支店、赤松街道支店、函館支店、五稜郭支店、亀田支店

伊金佐寺古山	藤道藤田谷名	哲太眞次重	朗豊三磨正	加木首鳴南吉	藤村藤海田	健太郎治徳悦尾雄	加佐竹廣室	藤藤田瀬田	吉孝達悦秀	男良矢郎明
--------	--------	-------	-------	--------	-------	----------	-------	-------	-------	-------



営業地区・店舗のご案内

営業地区のご案内



営業地区(2市7町)

茅部郡／森町、鹿部町

二海郡／八雲町

山越郡／長万部町

亀田郡／七飯町

瀬棚郡／今金町

久遠郡／せたな町

北 斗 市

函 館 市

※地図上の番号は、下記の店舗番号です。

店舗のご案内

(平成19年6月末現在)

- | | | |
|------------|-------------------|--------------------|
| ◎ ① 本 店 | 茅部郡森町字御幸町115 | ☎ (01374) 2-2024 |
| | | FAX (01374) 2-1105 |
| ② 砂原支店 | 茅部郡森町字砂原1丁目12-1 | ☎ (01374) 8-3232 |
| | | FAX (01374) 8-3602 |
| ③ 鹿部支店 | 茅部郡鹿部町字鹿部80-3 | ☎ (01372) 7-2334 |
| | | FAX (01372) 7-2119 |
| ④ 南茅部支店 | 函館市川汲町44-1 | ☎ (0138) 25-3450 |
| | | FAX (0138) 25-5875 |
| ⑤ 大野支店 | 北斗市本町179-4 | ☎ (0138) 77-8111 |
| | | FAX (0138) 77-6834 |
| ◎ ⑥ 八雲支店 | 二海郡八雲町本町209 | ☎ (0137) 62-2158 |
| | | FAX (0137) 64-3465 |
| ⑦ 北桧山支店 | 久遠郡せたな町北檜山区北檜山421 | ☎ (0137) 84-5014 |
| | | FAX (0137) 84-5428 |
| ⑧ 久遠支店 | 久遠郡せたな町大成区本陣50-1 | ☎ (01398) 4-5666 |
| | | FAX (01398) 4-6457 |
| ⑨ 今金支店 | 瀬棚郡今金町字今金62 | ☎ (0137) 82-0352 |
| | | FAX (0137) 82-2671 |
| ⑩ 瀬棚支店 | 久遠郡せたな町瀬棚区本町719 | ☎ (0137) 87-3014 |
| | | FAX (0137) 87-2209 |
| ◎ ⑪ 函館支店 | 函館市松風町5番9号 | ☎ (0138) 23-7191 |
| | | FAX (0138) 23-3895 |
| ⑫ 五稜郭支店 | 函館市本町8番15号 | ☎ (0138) 53-9111 |
| | | FAX (0138) 55-1047 |
| ◎ ⑬ 亀田支店 | 函館市美原4丁目18-31 | ☎ (0138) 46-3391 |
| | | FAX (0138) 46-0831 |
| ⑭ 上磯支店 | 北斗市久根別2丁目10-10 | ☎ (0138) 73-8600 |
| | | FAX (0138) 73-8855 |
| ◎ ⑮ 赤松街道支店 | 亀田郡七飯町大川3丁目2-10 | ☎ (0138) 66-5111 |
| | | FAX (0138) 64-3111 |

※ ◎店舗は営業時間午前9時から午後6時までとなっております。

自動機器設置状況

(平成19年6月末現在)



1. 現金自動機器の設置台数

現金自動預金・支払機
(ATM)……………22台

2. ATMご利用時間のご案内

店 舗 名	平 日	土 曜 日	日 曜 日
本 店	8:45～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
砂 原 支 店	8:45～19:00	9:00～17:00	—
鹿 部 支 店	8:45～19:00	9:00～17:00	—
南 茅 部 支 店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
大 野 支 店	8:45～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
八 雲 支 店	8:45～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
北 桧 山 支 店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
久 遠 支 店	8:45～19:00	9:00～17:00	—
今 金 支 店	8:45～19:00	9:00～17:00	—
瀬 棚 支 店	8:45～18:00	—	—
函 館 支 店	8:45～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
五 稜 郭 支 店	8:45～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
亀 田 支 店	8:45～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
上 磯 支 店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
赤松街道 支 店	8:45～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
せたな町役場出張所	9:30～16:00	—	—
八雲総合病院出張所	9:00～18:00	—	—
市立函館病院共同出張所	10:00～16:30	—	—

(注)市立函館病院共同出張所の自動機は5行共同設置

3. ATMのお取扱い内容

- ① 平日のお取扱い… お引き出し、お預け入れ、通帳記帳、残高照会
(市立函館病院共同出張所のお取扱いは、お引き出し、残高照会)
- ② 土曜・日曜日のお取扱い… お引き出し、残高照会
- ③ 1月1日から3日および祝日は休業させていただきます。
- ④ 当金庫のカードは、全国にある信用金庫のCD・ATMが無料にご利用いただけます。
無料ご利用時間 平日は8:45～18:00(入出金)、土曜日は9:00～14:00(出金のみ)
また、当金庫のカードで全国の郵便局及びアイワイバンク銀行のコンビニエンスストアATMでお預け入れ、お引き出し、残高照会をご利用いただけます。なお、残高照会以外は手数料が必要となります。



地域貢献活動

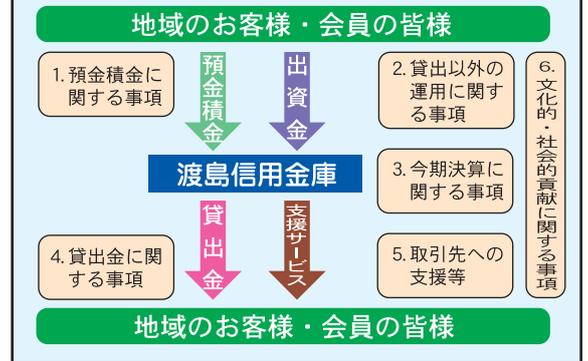
渡島信用金庫と地域社会 “地域へ感動を”そして未来へ

○当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、渡島・檜山管内および函館市・北斗市を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

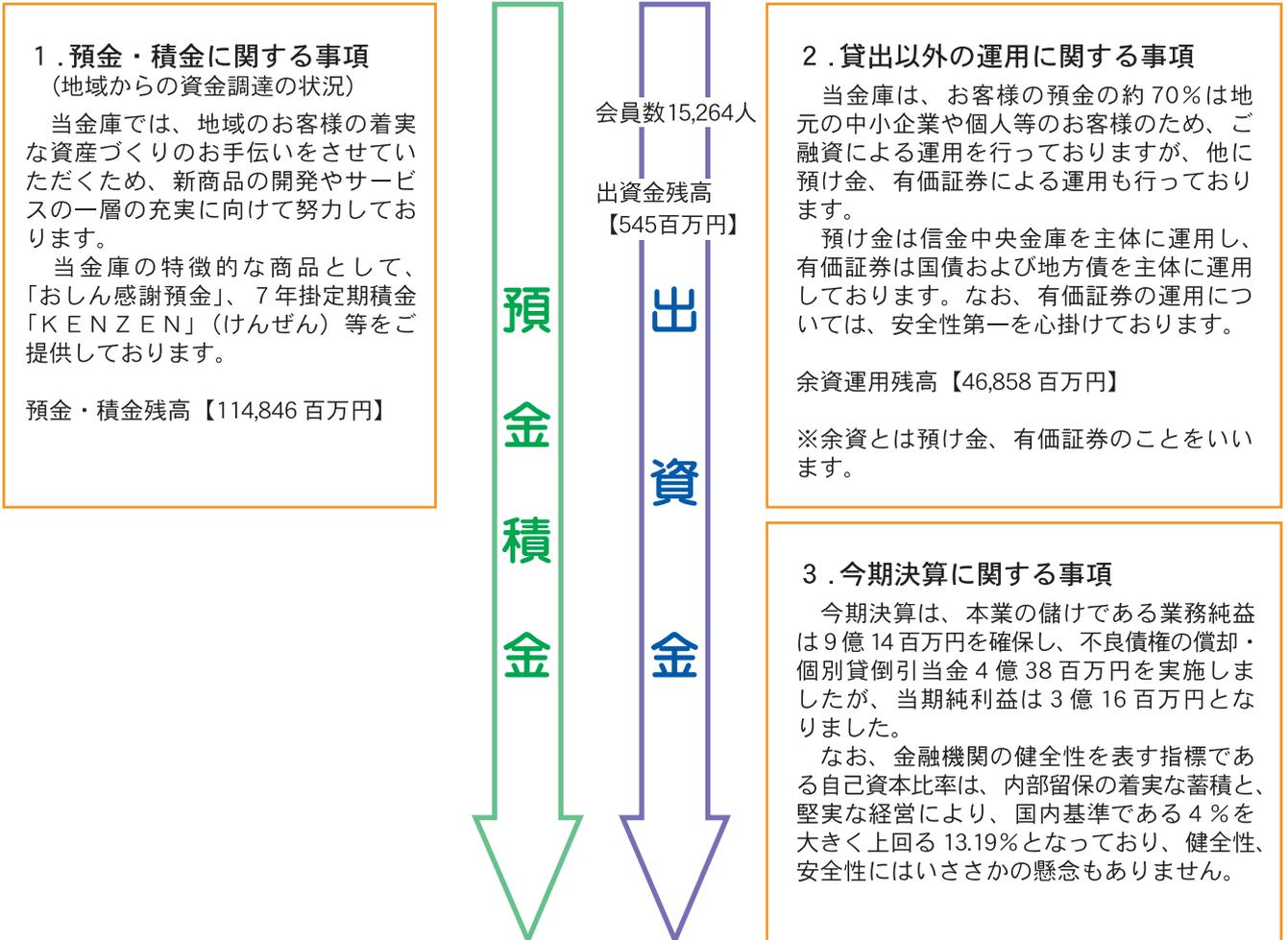
地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

下図は、当金庫と地域社会の関わりを図解したものです。



お客様 / 会員

(計数は平成19年3月末現在)



地域貢献活動

渡島信用金庫

4. 貸出金（運用）に関する事項 （地域への資金供給の状況）

お客様からお預入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域社会の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、函館市・北斗市を含めた渡島・檜山管内に所在する中小企業の運転・設備資金や個人の住宅ローン、地方公共団体等に726億円をご融資して、事業の繁栄などのお手伝いをしております。

当金庫の特徴的な商品として、地場産業である噴火湾ほたて養殖漁業者の方を対象とした、ほたて耳づくり資金「春一番」、最長40年の返済を可能とした、住宅ローン「活」、個人の負債整理支援を目的とした「お困りの方どうぞローン」、新たに創業を計画している事業者やベンチャー企業の育成を支援する融資商品「K I T A I」（期待）、事業活性化支援資金「楽ちゃん」等を取り扱っており、地域経済活性化のための商品をご提供しております。

貸出金残高【72,622百万円】

預金積金に占める貸出金の割合【63.23%】

貸
出
金

支
援
サ
ー
ビ
ス

5. 取引先への支援等 （地域との繋がり）

当金庫は、景気が低迷している現在、業績低下に苦慮しているお客様に親身になって相談し、業績、財務内容について一歩踏みこんだ分析を行い、打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイスをするなど、金銭面だけではなく、生きた支援を心掛けております。そのためには、経営の最大の課題である人財育成と確保にこだわり、ファイナンシャルプランナー等の資格取得者を育成し、若手職員の管理職登用により、企業の経営改善のお手伝いをしております。

また、経営者の異業種交流・親睦を図る場として、経済・文化講演会や経営研究会等を行う「おしま経営研究会」、「渡島会」を設立し、お客様相互の発展と繁栄のお手伝いをしております。

お客様 / 会員

6. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化活動

- ・おしま経営研究会
講演会
- ・多目的ホール（本店3階「煌煌」）
森高等学校主催社会人講話
ひまわりの会「チャリティーコンサート」
- ・創業95周年記念・赤松街道支店オープン記念企画
松竹新派特別公演
民謡・歌謡ショー

(2) 福祉活動

- ・一人暮らしのお年寄り宅への定期積金集金、ならびに、年金振込指定のお客様へ年に一度、支店長自らお誕生日プレゼントを持参し、近況をお伺いして、励ましと、ご健康をお祈りしております。
- ・七飯町への社会福祉指定寄付贈呈
- ・せたな町への小型バス寄贈
- ・歌手歌川二三子さんと「渡島リハビリテーションセンター・老人ホーム好日園」慰問

(3) 地域行事への参加

- ・函館港まつり「いか踊り」参加
- ・各地区のお祭り、神社神輿担ぎ手等に積極的に参加しております。
- ・秋の交通安全キャンペーン

(4) スポーツ振興への支援

- ・ゲートボール大会開催
- ・パークゴルフ大会開催
- ・ゴルフ大会開催

ほたて耳づり資金
ほたて漁業経営安定資金

「春一番」

地場産業である、噴火湾ほたて養殖漁業者の方を対象に、ほたて耳づり等に係わる人件費、資材代金等の支払資金、ほたて養殖漁業に係わる設備資金など、経済活性化対策として支援しております。

「地場産業に対する特別支援」

地場産業の噴火湾ほたて養殖漁業者に対する原価価格対策と、ほたて製品の流通安定化をはかるため、水産業界団体を経由して、ほたて製品の原料購入資金として、総額5億円の特別融資枠を設け、地域経済の活性化に貢献しております。

経済活性化対策
応援します!
ほたて耳づり資金

春 一 番

ほたて耳づり資金
 ●ご融資金額/2,000,000円以内
 ●ご融資利率/年3.00% (固定金利)
 ●ご返済期間/1年以内
 ●連帯保証人/原則として、第三者の方1名以上と後継者を申し受けます。
 ●担保/原則として、不要。
 ●お取扱期間/平成19年3月29日から平成19年5月31日まで

ほたて漁業経営安定資金
 ●ご融資金額/5,000,000円以内
 ●ご融資利率/年3.50% (変動金利)
 ●ご返済期間/5年以内
 ●連帯保証人/原則として、配偶者、後継者、第三者の方1名以上を申し受けます。
 ●担保/原則として、担保として差し入れていただきます。
 ●お取扱期間/平成19年3月29日から平成20年12月7日まで

※金利の条件は、平成19年3月より変更のものです。
 ※返済に「保証料」をご請求しております。詳しくは、お電話またはお電話掛けっぱなしの窓口
 お問い合わせいただけますので、お気軽にご相談下さい。

「お困りの方」を応援する
渡島信用金庫

住宅ローン
活

打つ手は、これです。

みんなが喜ぶ暮らしを実現したい。そんな思いを叶えるために、渡島信用金庫が応援いたします。リーディングバンク制度導入による低金利の住宅ローン。毎月の返済額を減らすために、住宅ローンに「活」があるのです。お困りの方へ、ぜひご利用ください。

最優遇金利 (変動金利)
5年 1.95%~
10年 2.20%、10年超 2.50%

home 住宅新築
+ (ご活用例)
land 土地購入
+ home リフォーム
+ interior 家具・家電
+ car 自動車
+ credit クレジット返済

「お困りの方」を応援する
おしま信用金庫

住宅ローン「活」

最優遇金利年1.95% (返済期間5年、変動金利)、40年以内の返済期間、5年間の元金据置を可能とし、通常の住宅ローンの他、他金融機関住宅ローン借換、消費財資金等も一緒にご利用いただけるなど、地域経済活性化のための商品をご提供しております。

(平成19年6月末現在)

「お困りの方どうぞローン」

自己破産等が増加している現在、各種消費資金、クレジット、消費者金融、個人借入などの負債整理資金にもご利用いただけます。融資金額5百万円以内、返済期間10年以内で、毎月の弁済額の軽減化を図り、健全で安定した生活基盤を確立することにより、消費者金融に関する社会問題解決の一助として地域社会に貢献しております。

皆さんの生活、応援します
**お困りの方
どうぞローン**

貸付条件
 ●借付 500,000円以上
 ●返済期間 10年以内 (返済期間延長あり)
 ●返済方法 一括返済 (返済期間延長あり)
 ●返済方法 毎月返済 (返済期間延長あり)
 ●返済方法 毎月返済 (返済期間延長あり)
 ●返済方法 毎月返済 (返済期間延長あり)
 ●返済方法 毎月返済 (返済期間延長あり)

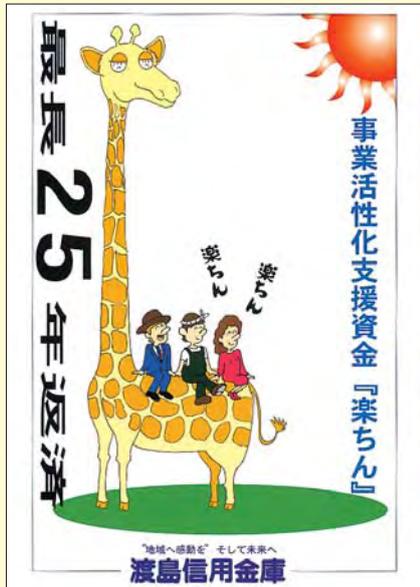
引取条件
 ●借付 500,000円以上
 ●返済期間 10年以内 (返済期間延長あり)
 ●返済方法 一括返済 (返済期間延長あり)
 ●返済方法 毎月返済 (返済期間延長あり)
 ●返済方法 毎月返済 (返済期間延長あり)
 ●返済方法 毎月返済 (返済期間延長あり)

「お困りの方」を応援する
渡島信用金庫
0120-234-376
【FAX: 0143-234-376】

ベンチャー企業支援資金

「KITAI」(期待)

当金庫営業区域内で新たに創業を計画している事業者で、地域経済への貢献が認められる個人、法人を対象に、ベンチャー企業の育成を支援する融資新商品「KITAI」を平成15年6月より発売いたしました。



事業活性化支援資金

「楽ちん」

中小零細企業を取り巻く環境が厳しい中、地域経済の活性化をはかるための融資商品で、他金融機関借入の借換等、借入の見直しを行うことで資金繰りの安定化をはかり、健全経営に資することを目的に平成16年1月より発売いたしました。

赤松街道支店開店1周年

「記念定期預金」

赤松街道支店開店1周年を記念して、個人のお客様を対象として、記念定期預金を発売いたしました。

(募集期間 平成19年3月5日～平成19年5月31日)

スーパー定期

赤松街道支店開店1周年

記念定期預金

(全店舗一斉取扱)

- 対象者
個人の方とさせていただきます。
- 募集期間
平成19年3月5日(月)から
平成19年5月31日(木)まで
- 預入金額
お一人様10万円以上1,000万円まで
- 募集総額
50億円にて締切いたします。
- 預金利率 (預入期間：5年)

10万円以上500万円未満	500万円以上1,000万円まで
年 0.9%	年 1.1%

～お祝い入金利率あり。自動継続スーパー定期預金とします。
～提携別業以降は、店頭表示金利の自動継続スーパー定期預金に存付します。

“地域へ感動を”そして未来へ
渡島信用金庫



業務・商品のご案内

預金業務

(平成19年6月末現在)

商 品 名	特 徴 ・ 内 容	期 間	お預け入れ金額
当 座 預 金	主に会社、商店のお取引にご利用いただく預金です。安全で能率的な小切手・手形をご利用できます。	出し入れ自由	1 円 以 上
普 通 預 金	出し入れが自由にでき、給与、年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以 上
決 済 用 預 金 (普通預金無利息型)	預金保険制度により、お預入れ残高全額が保護されます。お利息はつきません。	出し入れ自由	1 円 以 上
貯 蓄 預 金	普通預金より高利回りで、キャッシュカードもご利用できます。10万円型と30万円型の2種類があります。	入金 は 自由 引き出しは条件付	1 円 以 上
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされています。必要な時には、定期預金の90%、最高200万円まで自動的にご融資いたします。	出し入れ自由	1 円 以 上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。お引出しは、2日前までにご連絡ください。	7 日 以 上	1 万 円 以 上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。納税支払いの場合、利息は非課税となります。	入金 は 自由 引き出しは納税時	1 円 以 上
スーパードラッグ定期預金	お手元余裕資金を高利回り、かつ安全確実に運用します。300万円以上はさらに有利な金利でご利用できます。	1 ヶ月～5年	100円以上
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した高利回りの定期預金です。	1 ヶ月～5年	1,000万円以上
期日指定定期預金	お預け入れ後1年経過すると、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引出しになれます。お利息は1年複利でおトクです。	最 長 3 年	100円以上 300万円未満
変動金利定期預金	お預け入れ後6ヶ月ごとに金利動向に応じて金利が変動する預金です。	1 年 以 上 3 年 以 内	100円以上
スーパードラッグ定期積金	住宅、教育、結婚資金等まとまった資金を計画的に準備されるために最適な商品です。	1 年 以 上 7 年 以 内	毎月1,000円以上

渡島信用金庫では、様々な預金商品をご用意し、地域の皆様の着実な資産づくりをお手伝いしています。今後とも、お客様のニーズにお応えするため、新商品の開発やサービスの充実に努力してまいります。



融資業務

(平成19年6月末現在)

商品名	資金の用途・特徴	融資金額	融資期間	担保	保証人
住宅ローン	住宅の新築・増改築資金、住宅の購入資金、土地の購入資金にご利用ください。	最高3,000万円	最長35年	貸付対象物	保証人又はしんきん保証基金
住宅ローン「活」	上記資金使途の他、住宅ローンの借換、消費財資金等にご利用ください。	最高6,000万円	最長40年	貸付対象物	保証人又は保証会社の保証
おしんマイカーローン	マイカー購入資金及び購入時の関連資金にご利用ください。	10万円以上500万円以内	最長8年	不要	保証会社の保証 保証人は原則不要
教育ローン	大学、短大、高校、専門学校等に係わる入学料、授業料、教材、下宿代金等の費用にご利用ください。	10万円以上500万円以内	最長10年	不要	保証会社の保証 配偶者
お困りの方どうぞローン	お使いみち自由なローンです。各種消費資金、クレジット、消費者金融、個人借入などの負債整理資金にもご利用できます。但し、用途が確認できるもので、事業資金は除きます。	最高500万円	最長10年	原則必要	第三者保証人 1名以上
個人ローン	健康で文化的な生活を営むための必要資金で車の購入、教育資金、旅行、家具購入資金等豊かな暮らしのパートナーとしてご利用ください。	最高500万円	最長5年	原則不要	しんきん保証基金
カードローン	お使いみち自由なローンです。カード1枚で現金自動支払機から、手軽にご利用できます。急な出費にお役立てください。	最高100万円	契約期間3年更新可	不要	しんきん保証基金
ほたて耳づり資金「春一番」	ほたて耳づり等に係わる人件費及び資材代金等の支払資金にご利用下さい。但し、取扱期間を限定します。	最高200万円	1年以内	不要	第三者保証人1名以上 後継者
ほたて漁業経営安定資金「春一番」	ほたて養殖漁業に係わる運転、設備資金等にご利用下さい。但し、取扱期間を限定します。	最高500万円	最長5年	必要	第三者保証人1名以上 妻・後継者
ベンチャー企業支援資金「KITAI」(期待)	新たに創業を計画している事業者のための創業に必要な運転資金および設備資金にご利用ください。	最高2,000万円	最長20年	原則不要	法人…原則、代表者・役員 個人…原則、生計を共にしている協力者(配偶者など)
事業活性化支援資金「楽ちん」	借入金の毎月返済金額の軽減化による資金繰り円滑化資金、事業活性化資金としてご利用ください。	最高1億円	最長25年	原則必要	第三者保証人1名以上
一般のご融資	割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越など皆様の事業のご発展のため、ご融資のお取扱いをいたしております。	ご融資できる金額や期間は、資金使途や融資の種類によって異なります。また原則として担保、保証人等が必要です。			
各種制度資金	北海道の制度資金、管内各市町の制度融資のお取扱いをいたしております。				
代理業務	国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、住宅金融支援機構などのご融資のお取扱いをいたしております。				

貸出運営についての考え方

渡島信用金庫は「地元とともに使命の発揮」を経営理念の一つとして掲げておりますように、地域の中小企業と住民の皆さまの繁栄にお役に立つよう日頃より、堅実にして積極的な融資方針のもとに、地域の金融機関として、幅広いお客様の多様なニーズに対して、迅速的確にお応えするよう鋭意努めております。事業活性化支援資金「楽ちん」、住宅ローン「活」他、地域のより多くの皆さまへ円滑に資金をご提供するため、小口融資に重点を置き、常に適正な運用に心掛けております。

また、ご融資に際しては、お客様の信用状況や事業計画、あるいはご返済計画に無理がないかなどをご相談のうえ、必要に応じて担保や保証人または信用保証協会などの保証をいただき、健全な融資姿勢を堅持しております。

商品利用に当たっての留意事項

金融機関の商品には、変動金利商品のように金利が上下する商品や保証会社が保証するご融資には保証料が必要など、お申込みの際にはサービスの内容を職員がご説明いたしますので、お客様の目的にあった商品をお選びください。



住宅ローン「活」
24.5%
5.7%
18.8%
返済が少なくなります。

お申し込みの目安
1,400万円
200万円
合計 1,600万円

おしま信用金庫
0120-234-376

為替業務

渡島信用金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っており、数多くのお客様にご利用いただいております。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っています。

外国為替の取扱いに関しましては、海外送金を信金中央金庫の機能等を利用する形で対応しており、多くの皆様にご利用いただいております。

サービス業務

(平成19年6月末現在)

種 類	特 徴 ・ 内 容
キャッシュカード サ ー ビ ス	当金庫のキャッシュカード1枚で、ご預金の入出金、残高照会がスピーディーにできます。また、全国の信用金庫・郵便局及び提携金融機関でもご利用いただけます。
給 与 振 込	給与・ボーナスがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自 動 受 取	厚生年金・国民年金・配当金などがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自 動 支 払	公共料金・税金・各種クレジット料金・ローンのご返済など、ご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
保 険 の 窓 口 販 売	当金庫の住宅ローン専用の火災保険および個人年金保険がご利用いただけます。
国 債 窓 口 販 売	長期利付国債・中期利付国債・割引国債を窓口販売しております。
貸 金 庫	有価証券・預金証書・貴金属など、お客様の大切な財産を厳重に保管します。
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後や、休日でも売上代金などを安全にお預りし、ご指定の口座に入金します。
F B ・ H B インターネットバンキング	お客様の会社や家庭からパソコンを利用して、ご指定の預金口座から当金庫または他金融機関にある預金口座への振替・振込、取引照会ができる便利なサービスです。
ア ン サ ー サ ー ビ ス	お客様のご指定口座への振込内容や預金残高などをコンピュータが直接、電話、ファックスでお知らせします。
モ バ イ ル バ ン キ ン グ	iモード携帯電話から残高照会や振込が簡単にできます。
テ レ ホ ン バ ン キ ン グ	自宅の電話から、残高照会や振込が簡単にできます。
デ ビ ッ ト カ ー ド	百貨店などでの、お買い物やご飲食のご利用代金をキャッシュカードでお客様の口座から即時に決済できます。
しんきんVISAカード しんきんJCBカード	国内はもちろん、世界各国で、サインひとつでショッピング・レジャーなどにお使いいただける便利なカードです。また、キャッシングのサービスなど各種サービスが受けられます。
そ の 他 の 業 務 等	日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金収納業務、株式払込金の受入等のお取扱いをしております。



諸手数料一覧表

(平成19年6月末現在)

[為替手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料	
当金庫宛	電信扱い	1件 1万円未満	105円
		1件 1万円以上3万円未満	210円
		1件 3万円以上	420円
	文書扱い	1件 1万円未満	210円
		1件 1万円以上3万円未満	210円
		1件 3万円以上	420円
他行庫宛	電信扱い	1件 1万円未満	420円
		1件 1万円以上3万円未満	525円
		1件 3万円以上	735円
	文書扱い	1件 1万円未満	420円
		1件 1万円以上3万円未満	420円
		1件 3万円以上	630円
当金庫本支店宛送金手数料	1件	420円	
他行庫宛送金手数料	普通扱い 1件	630円	
	至急扱い 1件	840円	
当金庫本支店宛代金取立手数料	1通	420円	
他行庫宛代金取立手数料	普通扱い 1通	630円	
	至急扱い 1通	840円	
送金・振込組戻手数料	1件	630円	
当金庫本支店宛送金・振込訂正手数料	1件	420円	
他行庫宛送金・振込訂正手数料	1件	630円	
取立手形組戻手数料	1通	630円	
取立手形店頭呈示料	1通	630円	
不渡手形返却料	1通	630円	

[同一店内振込手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
会員窓	1件 (金額制限なし)	105円
非会員窓	1件 3万円未満	210円
	1件 3万円以上	420円
ATM振込手数料	1件 3万円未満	105円
	1件 3万円以上	315円

[ATM利用手数料]

手数料項目	平日		土曜日		日曜日
	8時45分~18時	18時~20時	9時~14時	14時~17時	9時~17時
当金庫本支店のキャッシュカード	—	105円	—	105円	105円
他信用金庫のキャッシュカード	—	105円	—	105円	105円
他金融機関のキャッシュカード	105円	210円	105円	210円	210円
郵便局のキャッシュカード	105円	210円	105円	210円	210円

[夜間金庫手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
夜間金庫使用料	月額	3,150円

[各種取扱手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料	
小切手帳	1冊	630円	
約束手形	1冊	525円	
マル専手形用紙	1枚	525円	
マル専口座開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,150円	
カードローンカード発行手数料	1契約	1,050円	
キャッシュカード・ローンカード再発行手数料	カード1枚につき	525円	
通帳、証書再発行手数料	通帳1冊、証書1枚につき	525円	
貸金庫使用料	年額	大	12,600円
		小	6,300円
鍵等喪失弁償金	貸金庫鍵	3,150円	
	夜間金庫入金鞆喪失・破損	3,150円	
	夜間金庫鞆鍵	3,150円	
	夜間金庫投入口鍵	3,150円	
株式払込金受入証明書作成手数料	払込金総額×0.2%+消費税		
アンサーサービス基本利用料	月額	1,050円	
取引明細表(マイクロフィルムコピー)発行手数料	1枚	105円	
貯蓄預金払戻回数超過手数料	貯蓄預金I型(月間6回目を以降1回毎)	105円	
売掛債権担保管理手数料	融資発生都度	10,500円	
個人情報開示依頼書手数料	基本項目	840円	

[証明書発行手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
残高証明書発行手数料	1通	315円
融資証明書発行手数料	1通	10,500円
その他証明書発行手数料	1通	210円

[HB・FBインターネットバンキング手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
HB・WEBバンキング 基本手数料	月額	1,050円
FB・WEB-FB 基本手数料	月額	5,250円
振込手数料 (当金庫本支店宛)	1件 3万円未満	105円
	1件 3万円以上	210円
振込手数料 (他行庫宛)	1件 3万円未満	420円
	1件 3万円以上	525円

[モバイルバンキング・テレホンバンキング手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
当金庫本支店宛振込手数料	1件 3万円未満	105円
	1件 3万円以上	210円
他行庫宛振込手数料	1件 3万円未満	420円
	1件 3万円以上	525円

[両替手数料]

手数料項目	区分・内容	手数料
両替手数料	500枚以上	210円
	1,000枚以上	420円

[現金届出サービス]

手数料項目	区分・内容	手数料
現金届出サービス	1件	525円

<上記手数料には5%の消費税が含まれております。>



事業の概況(平成19年3月期)

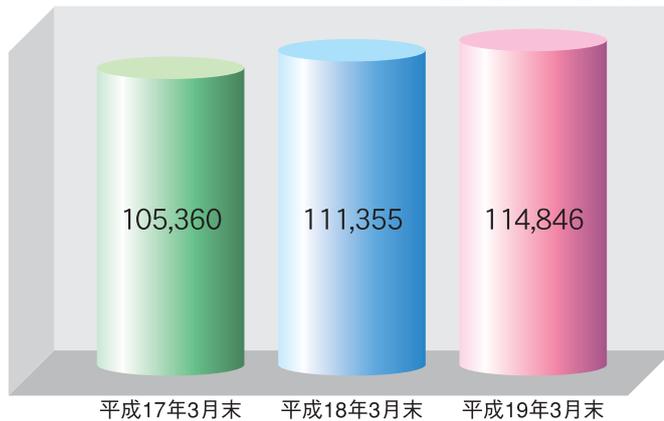
当金庫の業績

平成18年度の地域経済状況については、第一次産業に関わる農水産加工業などの関連企業の衰退、公共工事依存型であった建設関連企業の衰退、雇用状況の改善もなく、過疎化や少子高齢化の進行、地方自治体の財政悪化と市町村合併による「むら社会」が段階的に崩壊しつつあり、そのため、地域経済そのものが疲弊し、非常に厳しい経済状況となりました。

こうした状況のもとで、当金庫は、創業時の精神、すなわち、協同組織金融機関としての「相互扶助」の精神から離脱することなく、地域との関わりを真剣に考え、「地縁」「人縁」を財産としながら着実な努力の結果、次のような業績をあげることができました。

預 金

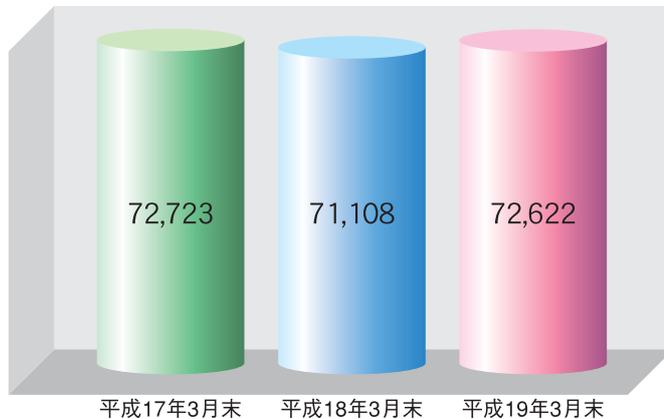
(預金の推移/単位:百万円)



「おしん感謝預金」の発売、赤松街道支店オープンキャンペーン記念預金「お世話になります」など、個人定期性預金の獲得を主体に、年金受取口座や給与振込口座の増強を推進した結果、期末残高は、前期末対比34億90百万円(3.13%)増加して1,148億46百万円となり、平均残高においても67億2百万円(6.32%)増加して1,126億38百万円となりました。

貸 出 金

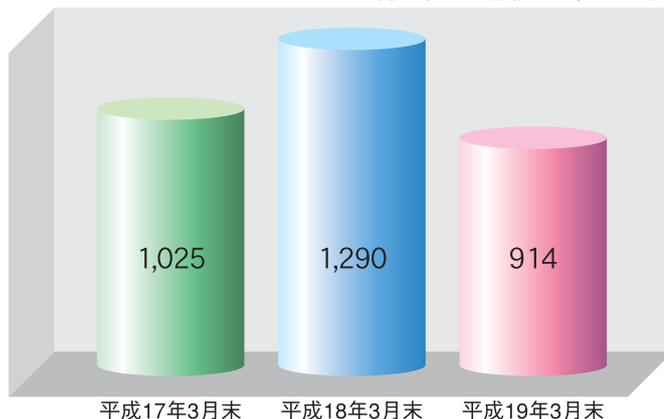
(貸出金の推移/単位:百万円)



地元のお客様の消費者ニーズや地域の特性を捉えた融資を積極的に実施した結果、期末残高は、前期末対比15億13百万円(2.12%)増加して726億22百万円となり、平均残高においても4億33百万円(0.61%)増加して714億23百万円となりました。なお、預貸率(残高)については、63.23%を確保しており、地元のお客様からお預かりした大切な預金積金は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業の繁栄などのお手伝いをしております。

収 益

(業務純益の推移/単位:百万円)



収益動向については、本業の儲けである業務純益9億14百万円を確保、不良債権の償却・個別貸倒引当金4億38百万円を実施し、当期純利益は3億16百万円となりました。

なお、出資配当については、自己資本比率13.19%を確保していることから、引続き4%を実施しました。



事業の運営

リスク管理

金融の自由化の進展にともない、信用リスク、事務リスク、金利リスク、流動性リスク、システムリスクなど金融機関を取り巻く各種リスクがますます増大しています。こうした状況下、今後とも継続して地域貢献していくためには、従来以上に適切なリスク管理を行っていく必要があり、「リスク管理の基本方針」「総合リスク管理規程」を制定しております。

当金庫では、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理体制の構築を日々進めております。金融庁検査・日本銀行考査の実施も定期的に行われております。

《信用リスク管理》

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、本部から営業店への臨店指導など、貸出審査能力の向上を図るとともに「信用リスク管理要領」を制定しております。

《市場リスク管理》

資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などの市場リスク、および流動性リスクなどに対応するため、「市場関連リスク管理要領」を制定し、経済、金利見通しなどにに基づき安全性を重視し運用、調達をしております。

今後とも、より健全で資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

《オペレーショナル・リスク管理》

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「総合リスク管理規定」「リスク管理の基本方針」を踏まえ、「システムリスク管理要領」「事務リスク管理要領」により組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

リスクの計測に関しましては、当面、基本的手法を採用することとしております。

また、これらリスクに関しましては、総合リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣に報告しております。

《監査態勢》

経営監査部が本支店の臨店監査を実施し、管理態勢を強化するとともに、平成12年2月よりあずさ監査法人を外部監査法人として導入し、さらに常勤監事と員外監事の設置により監査態勢を強化しており、平成18年度決算の監査結果は適法と認められております。

《危機管理態勢》

地震・火災や噴火などの自然災害、強盗・脅迫などの犯罪、大規模なシステム障害に対応するため、「危機管理マニュアル」を制定し、緊急事態に備えております。

個人情報管理

平成17年4月から個人情報保護法が全面施行となりましたが、当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともにその継続的な改善に努め、また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。

法令等遵守(コンプライアンス)の態勢

信用金庫の役職員は、社会的規範を逸脱するような営業活動を慎み、良識ある営業姿勢を維持する社会的責任を負っています。法令やルールの遵守（コンプライアンス）は、金融不祥事を未然に防止するだけでなく、地域での信頼性を高め、地域の皆様の負託に応えていくことにつながります。当金庫といたしましても、経営陣自らが高い企業倫理と遵法精神に則って経営にあたり、その精神を役職員一人ひとりにまで浸透させることが重要であると、強く認識いたしているところです。

渡島信用金庫は、次の通り法令等遵守（コンプライアンス）の徹底をはかり、地域に感動される金融機関として確固たる地位を築いてまいります。

1. 公正な業務運営を行うため、コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス・プログラム、マニュアル」を策定、コンプライアンスの徹底に努めております。
2. 経営内容をオープンにする(ディスクロージャーの徹底)とともに、理事会、監事会等の理解を得、かつ、それらの牽制機能が十分に機能するよう、体質の強化に努めております。
3. 正確で適切な事務処理体制の構築を行い、トラブルを未然に防止するための体制強化、本部関連部署における円滑な連携・協力体制の確立、さらには研修会の実施等にて役職員への周知徹底をはかります。



経理・経営内容

貸借対照表

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
現金	2,416	1,642	1,698
預け金	28,901	37,127	39,859
有価証券	7,423	7,082	6,998
国債	1,893	1,886	1,366
地方債	3,141	2,549	2,359
短期社債	—	—	—
社債	2,289	2,530	3,137
株式	99	116	134
その他の証券	—	—	—
貸出金	72,723	71,108	72,622
割引手形	1,357	1,238	975
手形貸付	24,688	23,201	23,854
証書貸付	45,387	45,427	46,636
当座貸越	1,289	1,241	1,155
その他資産	721	779	715
未決済為替貸	18	19	24
信金中金出資金	186	186	186
前払費用	42	106	115
未収収益	107	146	266
その他の資産	366	320	122
動産不動産	2,512	2,467	—
事業用動産	142	129	—
事業用不動産	2,367	2,250	—
建設仮勘定	—	85	—
所有動産不動産	—	—	—
保証金その他	2	2	—
有形固定資産	—	—	2,516
建物	—	—	1,688
土地	—	—	673
建設仮勘定	—	—	—
その他の有形固定資産	—	—	155
無形固定資産	—	—	7
ソフトウェア	—	—	5
のれん	—	—	—
その他の無形固定資産	—	—	2
繰延税金資産	298	273	300
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—
債務保証見返	291	305	262
貸倒引当金	△ 1,506	△ 842	△ 1,000
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,702	△ 675	(△ 741)
資産の部合計	113,781	119,946	123,981

科目 (負債の部)	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
預金積金	105,360	111,355	114,846
当座預金	5,327	4,113	4,373
普通預金	28,900	30,786	29,985
貯蓄預金	117	106	97
通知預金	24	4	10
定期預金	61,308	65,683	70,438
定期積金	8,322	9,276	9,125
その他の預金	1,359	1,384	816
その他負債	524	595	851
未決済為替借	17	19	28
未払費用	173	243	343
給付補てん備金	30	22	23
未払法人税等	21	39	197
前受収益	234	228	233
払戻未済金	2	1	1
払戻未済持分	—	—	—
職員預り金	0	0	0
その他の負債	44	39	23
賞与引当金	45	40	40
役員賞与引当金	—	—	1
退職給付引当金	—	—	—
役員退職慰労引当金	—	—	117
その他の引当金	45	105	—
債務保証	291	305	262
負債の部合計	106,267	112,403	116,119
会員勘定	7,513	7,542	—
出資金	543	544	—
普通出資金	543	544	—
優先出資金	—	—	—
利益剰余金	6,812	6,941	—
利益準備金	542	543	—
特別積立金	5,900	6,100	—
(退職給付積立金)	(49)	(—)	(—)
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	369	297	—
当期純利益 (又は当期純損益)	153	151	—
土地再評価差額金	—	—	—
株式等評価差額金	157	57	—
処分未済持分	—	△ 0	—
自己優先出資払込金	—	—	—
自己優先出資	—	—	—
負債及び会員勘定の部合計 (純資産の部)	113,781	119,946	—
出資金	—	—	545
普通出資金	—	—	545
優先出資金	—	—	—
利益剰余金	—	—	7,234
利益準備金	—	—	544
その他利益剰余金	—	—	6,689
特別積立金	—	—	6,200
(退職給付積立金)	(—)	(—)	(—)
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	—	—	489
その他有価証券評価差額金	—	—	82
評価・換算差額等合計	—	—	82
純資産の部合計	—	—	7,862
負債及び純資産の部合計	—	—	123,981

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 6年～65年 |
| 動産 | 2年～45年 |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当要領に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定要領に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,930百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
9. 従来、役員賞与は、剰余金処分により支給時に未処分剰余金の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準法第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経費は1百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末における必要額を計上しております。
- なお、当期末において要引当額はありません。
- また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産（掛金拠出割合按分額）は1,013百万円であります。
11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額4,229百万円
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額2,486百万円
15. 子会社等の株式又は出資金の総額10百万円
16. 子会社等に対する金銭債権はありません。
17. 子会社等に対する金銭債務総額2百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額1,859百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,618百万円、延滞債権額は2,976百万円であります。
- なお、破綻先債権額とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は57百万円あります。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は297百万円あります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻債権額、延滞債権額及び3ヶ月以上延

滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、5,950百万円であります。

なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は975百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 116百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金5,600百万円を差し入れております。

25. 出資1口当たりの純資産額6,922円60銭

26. 信用金庫法施行規則第78条第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額は、82百万円であります。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31. まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	15百万円	16百万円	0百万円	0百万円	－百万円
地方債	957	954	△3	0	3
社 債	414	412	△1	－	1
その他	－	－	－	－	－
合 計	1,387	1,382	△4	0	5

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	22百万円	111百万円	88百万円	88百万円	0百万円
債 券	5,444	5,476	31	51	19
国 債	1,338	1,350	12	16	4
地方債	1,381	1,401	20	20	－
社 債	2,724	2,723	△0	14	15
その他	－	－	－	－	－
合 計	5,467	5,587	120	140	20

なお、上記の評価差額から繰延税金負債37百万円を差し引いた額82百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	10百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	13百万円

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	450百万円	4,095百万円	930百万円	－百万円
国 債	－	903	447	－
地方債	357	1,043	－	－
社 債	92	2,147	483	－
その他	－	－	－	－
合 計	450	4,095	930	－

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,620百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,227百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当期末における退職給付引当金及び前払年金費用並びに前払年金費用に加算されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	適格退職年金等
退職給付引当金	△148百万円
前払年金費用	115百万円
退職給付信託の年金資産	263百万円
退職給付引当金	－百万円

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	192百万円
減価償却限度額超過額	82
その他	63
繰延税金資産合計	338
繰延税金負債	
その他有価証券差額金	△37
繰延税金負債合計	△37
繰延税金資産の純額	300百万円

35. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「会員勘定」は「純資産の部」とし、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当期末における従来の「会員勘定」の合計に相当する金額は7,546百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」（又は当期末処理損失金）は、「その他利益剰余金」に内訳表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 「金融機関貸付等」に内訳表示されていた「金融機関貸付金」は、「貸出金」に含まれております。また、「買入手形」、「コールローン」「買現先勘定」、「債券貸借取引支払保証金」は、大科目として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - ① これにより、従来の「動産不動産」中の「事業用不動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」として、「事業用動産」「所有動産不動産」は、「その他有形固定資産」として区分表示し、「建設仮勘定」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の「保証金その他」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
 - ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
経常収益	2,534,334	2,556,470	2,714,983
資金運用収益	2,305,418	2,354,028	2,508,523
貸出金利息	2,138,577	2,168,665	2,210,718
預け金利息	49,981	77,759	199,462
有価証券利息配当分	109,404	100,150	90,837
その他の受入手数料	7,455	7,452	7,505
役務取引等収益	211,981	209,813	201,523
受入為替手数料	139,358	135,068	126,900
その他の役務収益	72,622	74,745	74,623
その他業務収益	932	970	2,436
その他の業務収益	932	970	2,436
その他経常収益	16,003	1,656	2,499
株式等売却益	—	150	—
その他の経常収益	16,003	1,506	2,499
経常費用	2,240,580	2,225,538	2,248,933
資金調達費用	128,545	139,648	231,690
預金利息	110,559	128,525	222,119
給付補てん備金繰入額	17,984	11,121	9,569
その他の支払利息	1	1	1
役務取引等費用	50,562	42,586	39,763
支払為替手数料	33,848	33,687	32,241
その他の役務費用	16,713	8,899	7,521
その他業務費用	0	13	23
その他の業務費用	0	13	23
経常費用	1,456,080	1,384,708	1,446,942
人件費用	772,359	724,077	759,130
物件費用	645,984	627,328	652,969
税金	37,736	33,302	34,842
その他経常費用	605,391	658,582	530,513
貸倒引当金繰入額	198,068	2,255	418,658
貸出金償却	407,310	656,194	111,823
その他の経常費用	11	132	31
経常利益 (又は経常損失)	293,753	340,931	466,050
特別利益	7,919	15,029	8,900
動産不動産処分益	—	21	—
固定資産処分益	—	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	7,919	9,989	8,900
その他の特別利益	—	5,017	—
特別損失	53,744	96,393	3,614
動産不動産処分損	1,973	812	—
固定資産処分損	—	—	914
減損損失	—	47,307	—
その他の特別損失	51,770	48,274	2,700
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	247,929	259,566	471,336
法人税、住民税及び事業税	17,788	38,798	193,763
法人税等調整額	76,788	69,431	38,470
当期純利益 (又は当期純損失)	153,351	151,337	316,043
前期繰越金	216,640	146,321	173,837
積立金取崩額	—	—	—
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	369,992	297,658	489,881

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による収益はありません。
 子会社との取引による費用総額91,709千円
 3. 出資1口当たり当期純利益金額289円93銭
 4. 「動産不動産処分益」は、「固定資産処分益」として表示しております。
 5. 「その他の特別利益」に含めていた、「貸倒引当金戻入益」を独立科目として表示しております。
 6. 「動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」として表示しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
当 期 未 処 分 剰 余 金	369,992	297,658	489,881
前 期 繰 越 金	216,640	146,321	173,837
当 期 純 利 益	153,351	151,337	316,043
積 立 金 取 崩 額	49,650	-	-
剰 余 金 処 分 額	273,321	123,820	222,414
利 益 準 備 金	732	874	789
普通出資に対する配当金	(年4%) 21,539	(年4%) 21,546	(年4%) 21,625
優先出資に対する配当金	(年%) -	(年%) -	(年%) -
事業の利用分量に対する配当金	(円につき 円の割合) -	(円につき 円の割合) -	(円につき 円の割合) -
特 別 積 立 金	249,650	100,000	200,000
役 員 賞 与 金	1,400	1,400	-
次 期 繰 越 金	146,321	173,837	267,466

(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査

平成13年度以降の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

平成18年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成19年6月19日

渡島信用金庫

理事長 伊藤新吉 



信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立され、平成12年10月1日には名称を全国信用金庫連合会から「信金中央金庫」に改めるとともに、同年12月22日に優先出資証券を東京証券取引所に上場しております。

平成19年3月末の資金量は約30兆円で自己資本比率は19.91%であり、わが国有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

また、信金中央金庫は、「信用金庫のセントラルバンク」、「機関投資家」、「地域金融機関」という3つの役割を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

主要な事業の状況

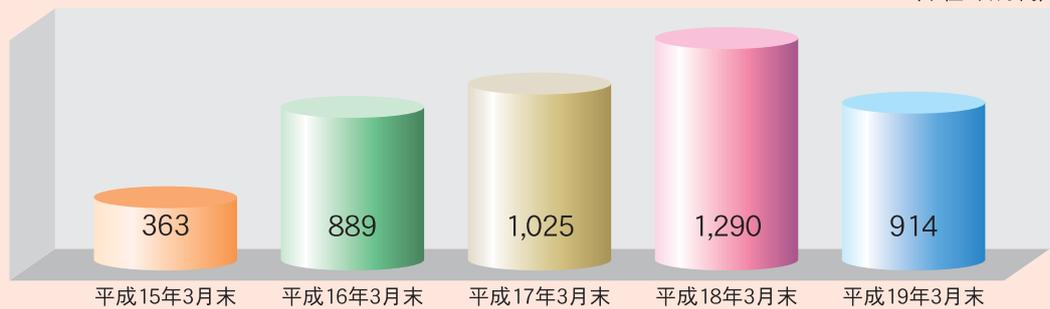
経常収益

(単位:百万円)



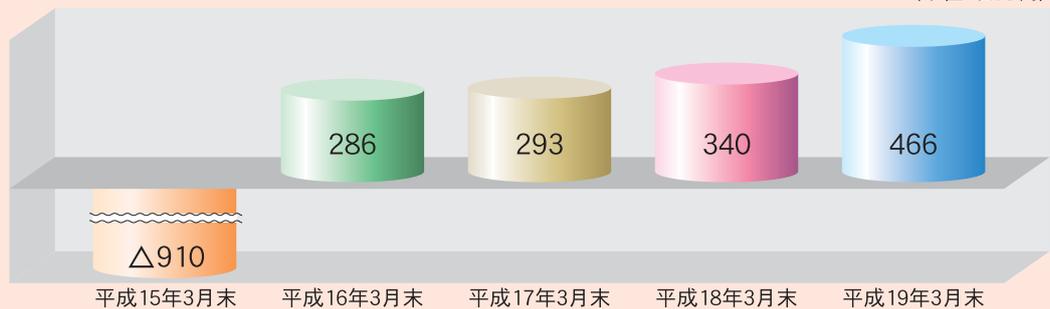
業務純益

(単位:百万円)



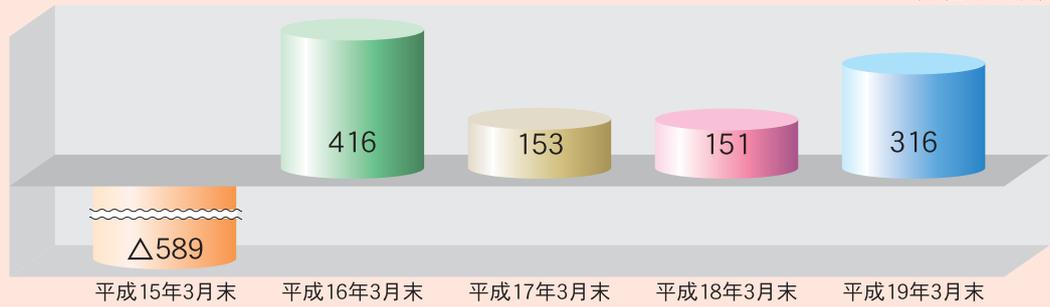
経常利益

(単位:百万円)



当期純利益

(単位:百万円)



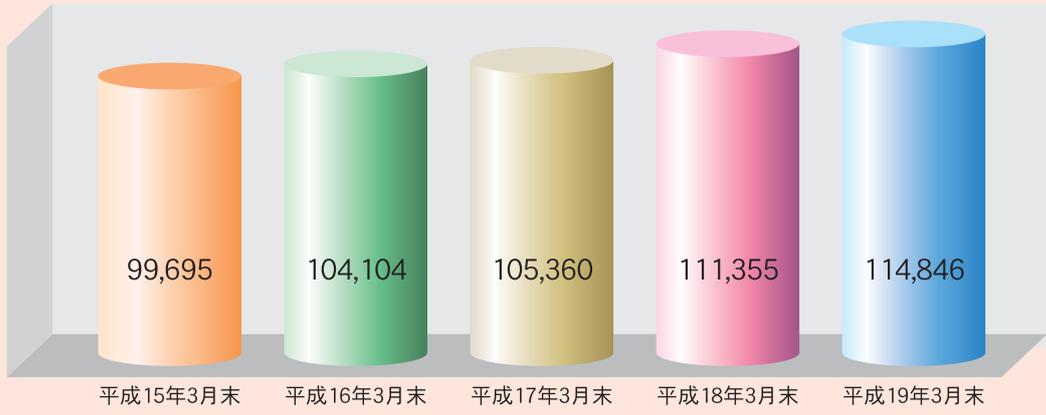
純資産額

(単位:百万円)



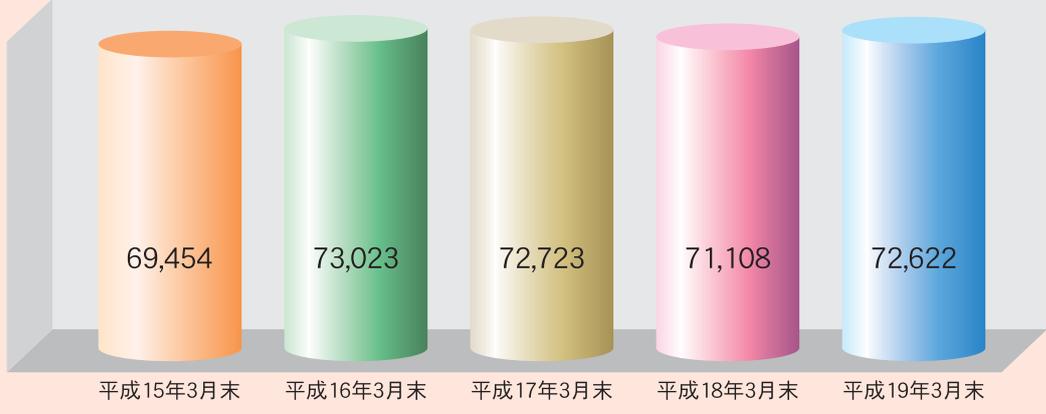
預金積金残高

(単位:百万円)



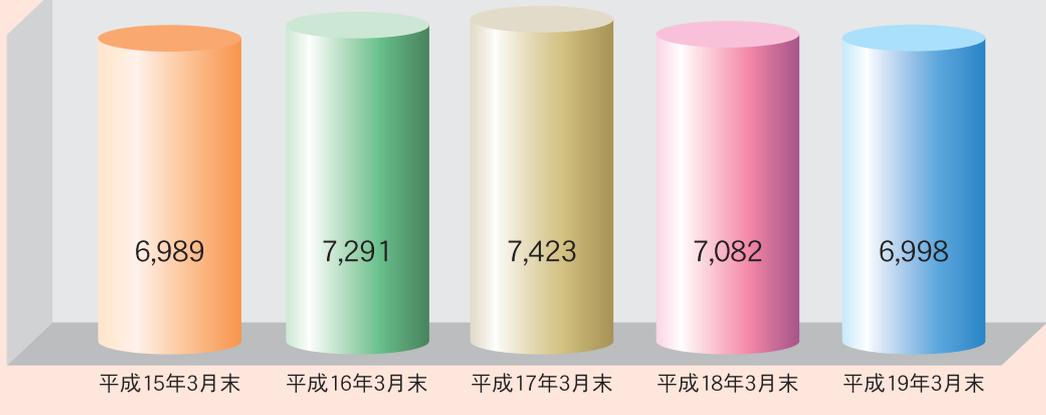
貸出金残高

(単位:百万円)



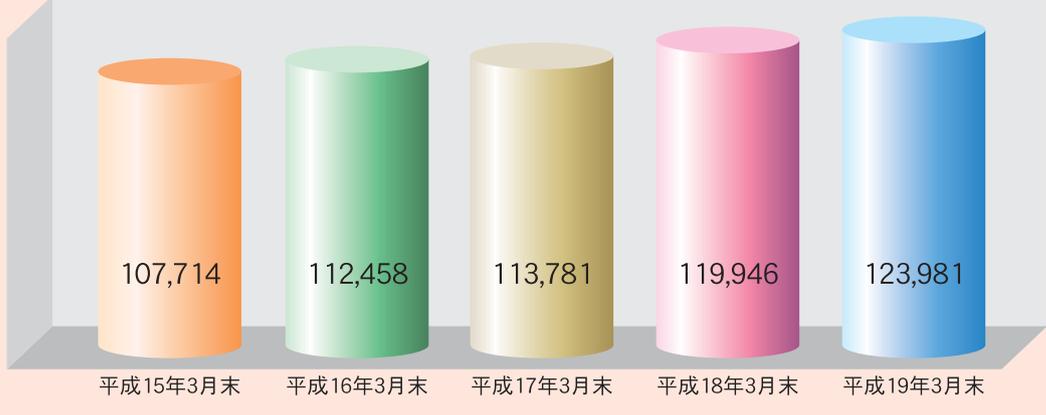
有価証券残高

(単位:百万円)



総資産額

(単位:百万円)



業務粗利益

(単位:百万円、%)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
資金運用収支	2,176	2,214	2,276
資金運用収益	2,305	2,354	2,508
資金調達費用	128	139	231
役務取引等収支	161	167	161
役務取引等収益	211	209	201
受入為替手数料	139	135	126
その他の役務収益	72	74	74
役務取引等費用	50	42	39
支払為替手数料	33	33	32
その他の役務費用	16	8	7
その他の業務収支	0	0	2
その他の業務収益	0	0	2
国債等債券売却益	—	—	—
国債等債券償還益	—	—	—
その他の業務収益	0	0	2
その他の業務費用	0	0	0
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—
その他の業務費用	0	0	0
業務粗利益	2,339	2,382	2,441
業務粗利益率	2.13	2.15	2.08

(単位:百万円、%)

資金運用収支の内訳

	平成17年3月末			平成18年3月末			平成19年3月末		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	109,775	2,305	2.10	110,600	2,354	2.12	116,877	2,508	2.14
貸出金	70,226	2,138	3.04	70,990	2,168	3.05	71,423	2,210	3.09
預け金	32,135	49	0.15	32,204	77	0.24	38,338	199	0.51
金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	7,226	109	1.51	7,219	100	1.38	6,928	90	1.31
その他	186	7	4.00	186	7	4.00	186	7	4.00
資金調達勘定	104,775	128	0.12	105,935	139	0.13	112,638	231	0.20
預金積金	104,775	128	0.12	105,935	139	0.13	112,638	231	0.20
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	0	0.49	0	0	0.49	0	0	0.49

(単位:百万円)

受取利息及び
支払利息の増減

	平成17年3月末(A)	平成18年3月末(B)	増減(B-A)	平成19年3月末(C)	増減(C-B)
受取利息	2,305	2,354	48	2,508	154
貸出金利息	2,138	2,168	30	2,210	42
預け金利息	49	77	27	199	121
金融機関貸付等利息	—	—	—	—	—
有価証券利息配当金	109	100	△	90	△
その他の受入利息	7	7	0	7	0
支払利息	128	139	11	231	92
預金利息	128	139	11	231	92
借入金利息	—	—	—	—	—
その他の支払利息	0	0	0	0	0

(単位:%)

その他の経営指標

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
総資産経常利益率	0.25	0.29	0.38
総資産当期純利益率	0.13	0.13	0.26
資金運用利回	2.10	2.12	2.14
資金調達原価率	1.50	1.41	1.47
総資金利鞘	0.60	0.71	0.67
預貸率(期末)	69.02	63.85	63.23
預貸率(期中平均)	67.02	67.01	63.40
預証率(期末)	7.04	6.36	6.09
預証率(期中平均)	6.89	6.81	6.15

(単位:百万円)

経費の内訳

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
人件費	762	698	746
報酬給料手当	646	638	628
その他	115	59	117
物件費	645	627	652
事務費	261	249	262
通信費	28	28	32
事務委託費	144	138	143
事務用品費	26	20	23
給水光熱費	25	26	27
固定資産費	75	66	63
保全管理費	25	27	24
自動車費	8	9	9
事業費	75	80	99
交際費	41	40	46
人事厚生費	17	23	15
有形固定資産償却	133	120	119
無形固定資産償却	82	88	6
税金	37	33	34
合計	1,445	1,358	1,434

(単位:百万円)

職員、店舗当たり
預金・貸出金残高

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
職員1人当たり預金残高	863	976	1,034
職員1人当たり貸出金残高	596	623	654
1店舗当たり預金残高	7,525	7,953	7,656
1店舗当たり貸出金残高	5,194	5,079	4,841

子会社の概況

会社名
所在地
主な業務
設立年月日
資本金
出資比率
役員数
職員数

おしま新ビジネスサービス(株)
茅部郡森町字清澄町22番地
渡島信用金庫の従属業務の受託
平成12年8月21日
1,000万円
100%
取締役3名(うち常勤役員1名)
監査役1名
24名

主要業務

本支店間の文書・帳票類の搬送業務
本支店間の代払交換現物の搬送業務
建物の清掃管理業務
金庫車両の運転業務
用度品等の在庫管理・発送業務

単体自己資本比率

自己資本比率 13.19%

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
単体自己資本比率	14.08%	14.22%	14.57%	14.43%	13.19%

(注) 自己資本比率については、平成18年度は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。また、平成17年度は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第62号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率は、経営の健全性を判断する重要な指標の一つであり、自己資本が総資産のどの程度の割合であるかを示したもので、その割合が高いほど健全性が高いといえます。自己資本比率は、海外に営業拠点を有しない金融機関は国内基準を採用し、4%以上と定められております。

当金庫の自己資本比率は、内部留保の着実な蓄積と、堅実な経営により、13.19%と高い水準にあり、健全性、安全性にはいささかの懸念もありません。

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による(普通)出資金にて調達しております。

自己資本構成に関する事項

[単体自己資本比率]

(単位:百万円)

(自 己 資 本)	平成17年度	平成18年度
出 資 金	544	545
うち非累積的永久優先出資		
先出資		
資本		
その他資本		
利益準備金	543	544
特別準備金	6,200	6,400
次期繰越利益剰余金	173	267
その他未済持分	△	
自己優先出資	△	
自己優先出資	△	
その他有価証券の評価差損	△	
営業権の相対額	△	
のれんの相対額	△	
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△	
基本的項目(A)	7,462	7,757
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		
一般貸引当金	167	259
負債性資本調達手段等		
期限付劣後債務及び期限付優先出資		
補完的項目不算入額	△	
補完的項目(B)	167	259
自己資本総額[(A)+(B)](C)	7,629	8,016
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いている保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目から控除分を除く、自己資本排除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)		
控除項目不算入額	△	
控除項目(D)		
自己資本額[(C)-(D)](E)	7,629	8,016
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	52,658	56,124
オフ・バランス取引項目	194	156
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	-	4,476
リスク・アセット等計(F)	52,852	60,757
単体 T i o r i 比率 (A / F)	14.11%	12.76%
単体自己資本比率 (E / F)	14.43%	13.19%

[連結自己資本比率]

(単位:百万円)

(自 己 資 本)	平成17年度	平成18年度
出 資 金	544	545
うち非累積的永久優先出資		
先出資		
資本		
その他資本		
利益準備金	6,911	7,203
特別準備金	0	-
次期繰越利益剰余金	△	
自己優先出資	△	
自己優先出資	△	
その他有価証券の評価差損	△	
為替換算調整勘定	△	
新株予約権	△	
連結子法人等の少数株主持分	△	
営業権の相対額	△	
のれんの相対額	△	
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△	
基本的項目(A)	7,455	7,748
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		
一般貸引当金	167	259
負債性資本調達手段等		
期限付劣後債務及び期限付優先出資		
補完的項目不算入額	△	
補完的項目(B)	167	259
自己資本総額[(A)+(B)](C)	7,622	8,007
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いている保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目から控除分を除く、自己資本排除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)		
控除項目不算入額	△	
控除項目(D)		
自己資本額[(C)-(D)](E)	7,622	8,007
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	52,648	56,114
オフ・バランス取引項目	194	156
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	-	4,476
リスク・アセット等計(F)	52,842	60,747
連結 T i o r i 比率 (A / F)	14.10%	12.75%
連結自己資本比率 (E / F)	14.42%	13.18%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	-	-	56,280	2,251
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	-	-	56,124	2,244
(i) ソブリン向け	-	-	566	22
(ii) 金融機関向け	-	-	6,826	273
(iii) 法人向け	-	-	35,013	1,400
(iv) 中小企業等・個人向け	-	-	3,557	142
(v) 抵当権付住宅ローン	-	-	1,226	49
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	539	21
(vii) 3ヶ月以上延滞等	-	-	5,127	205
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	-	-	4,476	179
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	-	-	60,757	2,430

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会・農業信用基金協会のことです。
 4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

※本開示は、平成18年度以降適用されている新自己資本比率規制に適用しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

当金庫の平成19年3月末における金利リスクはございません。

なお、金利ショックを「99%タイル値又は1%タイル値」で計算し、金利リスク量は「ラダー方式」（変動金利については金利更改日までのリスク量を計算する方式）にて算出しております。

銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスクとを相殺して算出しております。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成17年度	平成18年度		平成17年度	平成18年度
貸出金		22	定期性預金		92
有価証券等		6	要求払預金		92
預け金		-102	その他		0
コールローン等		0	調達勘定合計		184
その他		0			
運用勘定合計		-72			

銀行勘定の金利リスク	0
------------	---

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、「信用リスク管理要領」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。

以上、信用リスク管理の状況については、総合リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会、審査会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定要領」及び「償却・引当要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻概念先、実質破綻先、及び破綻先とともに、優良担保を除いた未保全額に対して引当しております。尚、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 <業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
製 造 業	21,152	19,726	21,152	19,726	-	-	-	-	1,019	968
農 業	290	276	290	276	-	-	-	-	17	17
林 業	1	6	1	6	-	-	-	-	-	-
漁 業	612	940	612	940	-	-	-	-	284	261
鉱 業	92	920	92	920	-	-	-	-	33	95
建 設 業	10,741	10,907	10,741	10,907	-	-	-	-	1,668	1,780
電気・ガス・熱供給・水道業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	20	17	20	17	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	3,195	3,341	3,195	3,341	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	4,427	4,276	4,427	4,276	-	-	-	-	409	822
金融・保険業	1,664	2,253	20	40	1,644	2,213	-	-	-	-
不 動 産 業	1,846	2,301	1,846	2,301	-	-	-	-	2	222
各種サービス	6,914	7,642	6,914	7,642	-	-	-	-	976	879
国・地方公共団体等	15,117	14,839	9,784	10,176	5,333	4,662	-	-	-	-
個 人	12,312	12,309	12,312	12,309	-	-	-	-	267	328
そ の 他	80	100	80	100	-	-	-	-	27	14
業 種 別 合 計	78,472	79,861	71,494	72,985	6,977	6,875	-	-	4,706	5,390
1 年 以 上	20,856	19,461	20,013	18,492	842	969	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	7,528	9,727	5,117	6,903	2,411	2,824	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	5,467	5,123	2,954	2,972	2,512	2,150	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	7,869	7,595	7,240	7,152	628	442	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	6,617	5,924	6,035	5,435	582	489	-	-	-	-
10 年 超	30,133	32,029	30,133	32,029	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	78,472	79,861	71,494	72,985	6,977	6,875	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、未取利息、仮払金が含まれます。

※ 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

信用リスクに関するエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	期末残高		期中平均残高	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
信用リスクに関するエクスポージャー	78,472	79,861	—	—

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、期中平均残高の計数を算定しておりません。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

(株)日本格付研究所、日本格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成17年度		平成18年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	24,672
10%	—	—	—	5,664
20%	—	—	—	34,157
35%	—	—	16	3,512
75%	—	—	688	6,686
100%	—	—	47	43,741
150%	—	—	0	4,670
合計	—	—	752	123,105

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保に関する手続については、金庫が定める「融資事務取扱基本規程」や「不動産担保管理要領」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価、管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付けにより信用度を判定する、しんきん保証基金があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱基本規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	—	1,103	—	904	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	—	73	—	193	—	—
④中小企業等・個人向け	—	1,028	—	694	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	0	—	16	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦3ヶ月以上延滞等	—	0	—	0	—	—

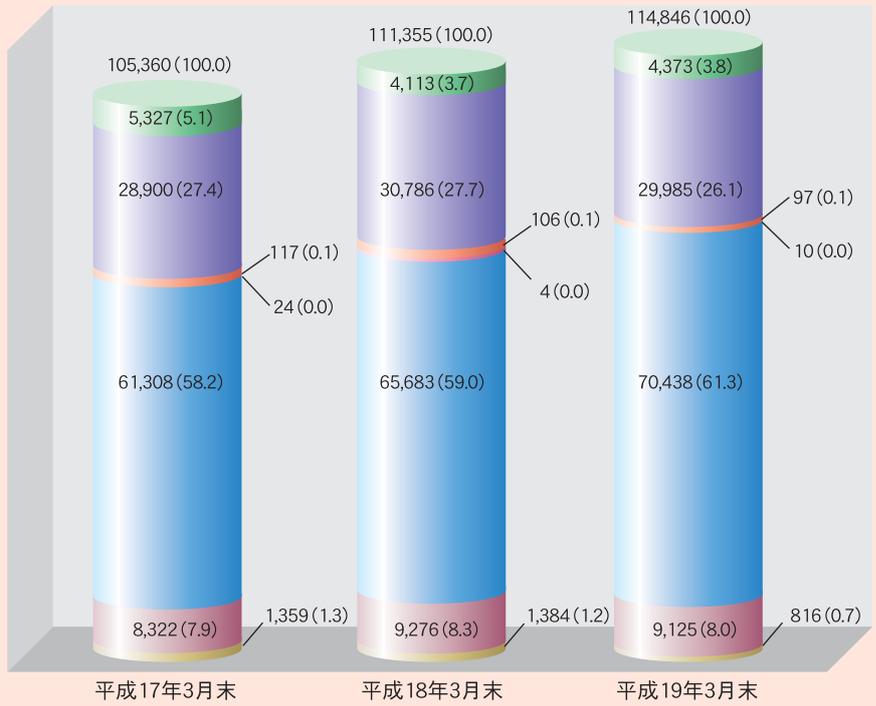
1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

※ 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

預 金

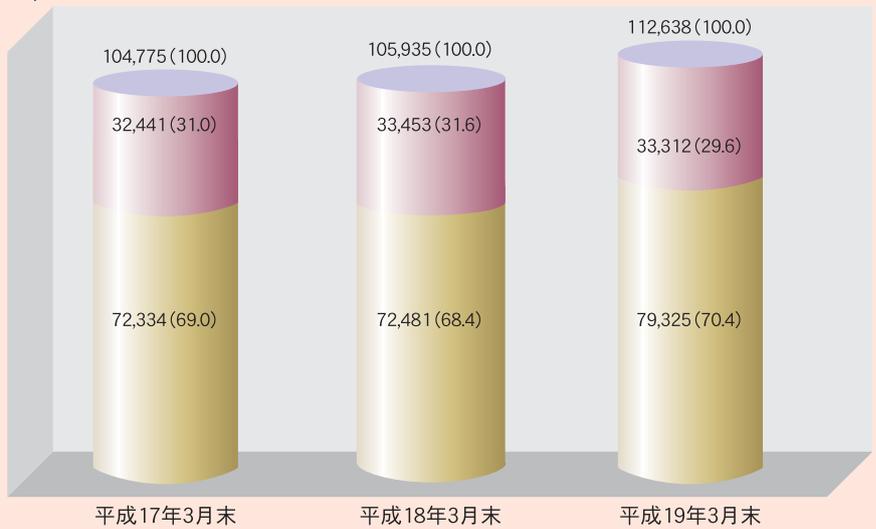
預金科目別残高 (単位: 百万円、%)

- 当座預金
- 普通預金
- 貯蓄預金
- 通知預金
- 定期預金
- 定期積金
- その他の預金

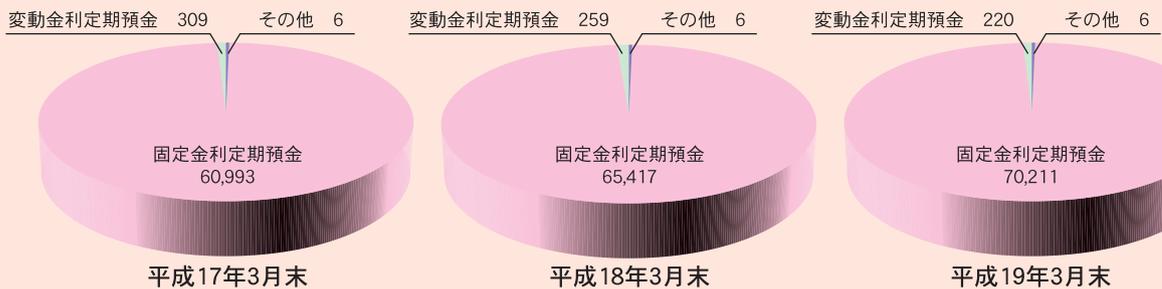


預金流動性定期性別平均残高 (単位: 百万円、%)

- 流動性預金
- 定期性預金



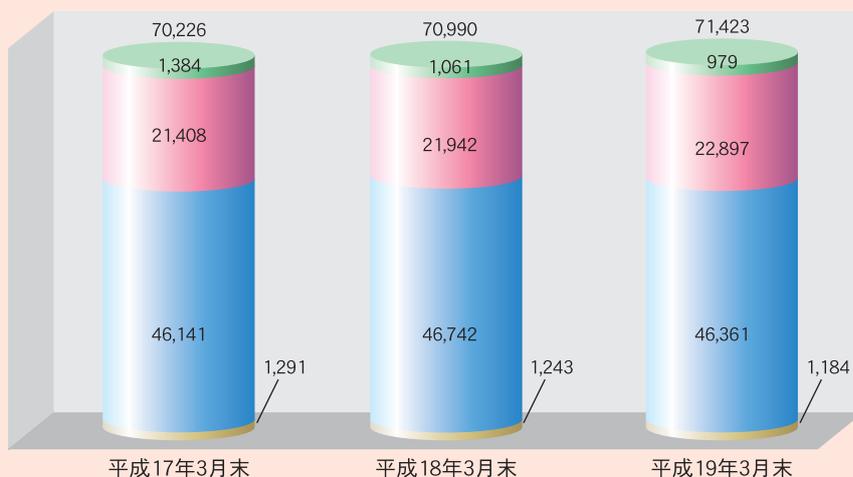
定期預金残高 (単位: 百万円)



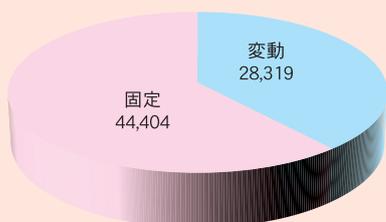
貸出金

貸出金平均残高 (単位:百万円)

- 割引手形
- 手形貸付
- 証書貸付
- 当座貸越



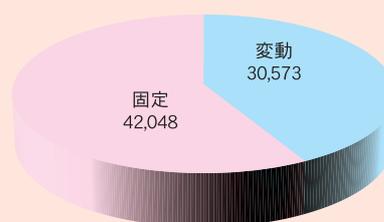
固定金利・変動金利 区別貸出金残高 (単位:百万円)



平成17年3月末

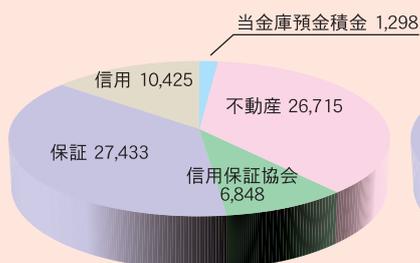


平成18年3月末

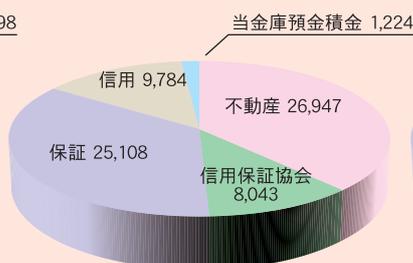


平成19年3月末

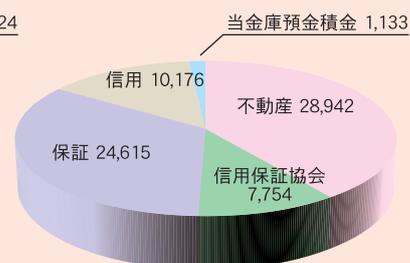
貸出金担保別残高 (単位:百万円)



平成17年3月末



平成18年3月末



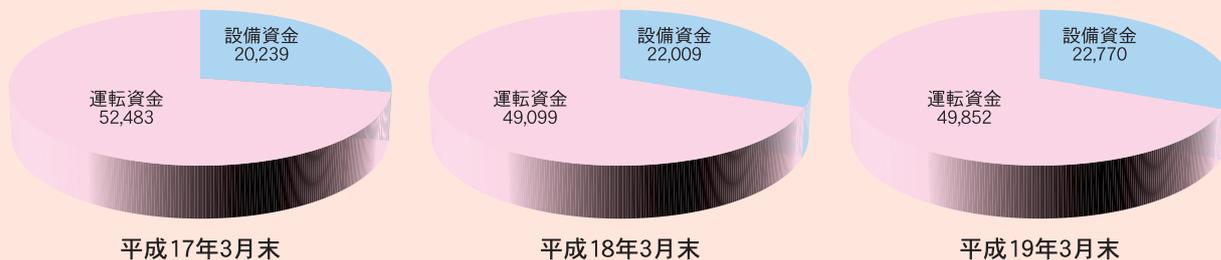
平成19年3月末

債務保証見返の 担保別内訳

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
当金庫預金積金	30	30	30
不動産	—	—	—
その他	—	—	—
小計	30	30	30
保証証	261	275	232
信用	—	—	—
合計	291	305	262

貸出金使途別残高 (単位:百万円)



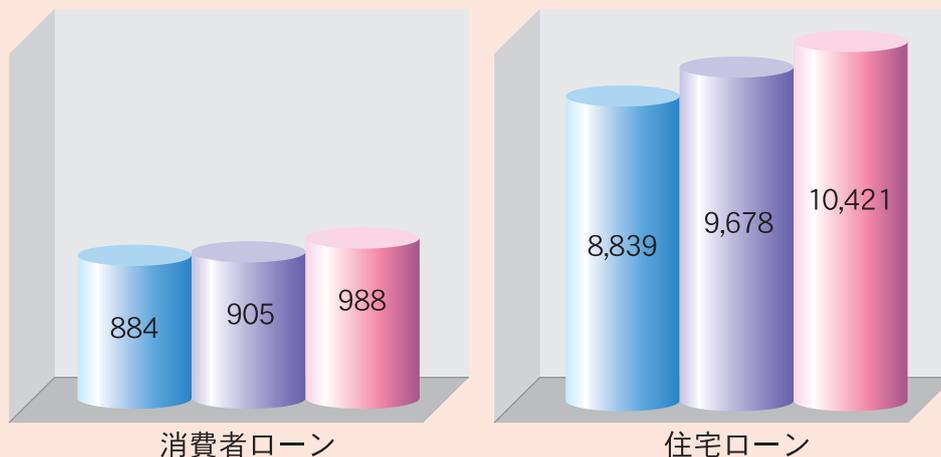
貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
製造業	23,329	32.07	21,133	29.72	19,723	27.15
農業	292	0.40	290	0.41	276	0.38
林業	—	—	1	0.00	6	0.00
漁業	698	0.95	612	0.86	940	1.29
鉱業	66	0.09	77	0.11	919	1.26
建設業	10,031	13.79	10,561	14.85	10,805	14.87
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	22	0.03	20	0.03	17	0.02
運輸業	3,073	4.22	3,182	4.47	3,331	4.58
卸売業・小売業	4,298	5.91	4,354	6.12	4,214	5.80
金融・保険業	8	0.01	20	0.03	40	0.05
不動産業	1,383	1.90	1,846	2.60	2,301	3.16
サービス業	6,890	9.47	6,914	9.72	7,562	10.41
地方公共団体	10,425	14.33	9,784	13.76	10,176	14.01
個人	12,203	16.78	12,308	17.31	12,306	16.94
合計	72,723	100.00	71,108	100.00	72,622	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円)

- 平成17年3月末
- 平成18年3月末
- 平成19年3月末



リスク管理債権の状況

1. リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)	
破 綻 先 債 権	平成17年度	2,046	1,835	211	100.00
	平成18年度	2,618	2,406	212	100.00
延 滞 債 権	平成17年度	2,625	1,776	457	85.11
	平成18年度	2,976	2,063	526	87.04
3ヶ月以上延滞債権	平成17年度	129	6	14	16.20
	平成18年度	57	30	10	71.70
貸出条件緩和債権	平成17年度	319	263	34	93.49
	平成18年度	297	137	54	64.63
合 計	平成17年度	5,120	3,882	718	89.84
	平成18年度	5,950	4,638	804	91.47

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

2. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による回収 見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)		
金融再生法の 不良債権	平成17年度	5,140	4,618	3,895	722	89.85	58.08	
	平成18年度	5,960	5,453	4,647	805	91.48	61.35	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成17年度	3,513	3,513	2,955	558	100.00	100.00
		平成18年度	4,124	4,124	3,546	578	100.00	100.00
	危険債権	平成17年度	1,177	785	669	115	66.66	22.78
		平成18年度	1,480	1,095	933	161	73.94	29.48
	要管理債権	平成17年度	448	319	270	48	71.24	27.48
		平成18年度	354	233	168	65	65.77	34.92
	正常債権	平成17年度	66,355					
		平成18年度	67,026					
合 計	平成17年度	71,495						
	平成18年度	72,986						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	17年度	18年度	17年度	18年度	目的使用		その他		17年度	18年度	17年度	18年度
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	177	170	662	118
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	300	314	122	50
電気・ガス・水道業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売、小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	49	116	7	6
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各種サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	74	74	512	102
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	63	53	17	40
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	673	740	1,322	372

- ※ 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、「期首残高」及び「当期増減」の計数を算定しておりません。

(単位:百万円)

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成16年度	566	433	-	566	433
	平成17年度	433	167	-	433	167
	平成18年度	167	259	-	167	259
個別貸倒引当金	平成16年度	1,704	1,072	962	742	1,072
	平成17年度	1,072	675	666	405	675
	平成18年度	675	741	260	414	741
合 計	平成16年度	2,271	1,506	962	1,308	1,506
	平成17年度	1,506	842	666	839	842
	平成18年度	842	1,000	260	581	1,000

有価証券

有価証券種類別残高

(単位:百万円)



平成17年3月末



平成18年3月末



平成19年3月末

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)



平成17年3月末



平成18年3月末



平成19年3月末

有価証券評価損益

1. 売買目的有価証券

該当するものはありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位:百万円

区分	平成17年度						平成18年度					
	貸借対照表計上額	時価	差額			貸借対照表計上額	時価	差額				
			うち	益	うち			損	うち	益	うち	損
国債	537	539	1	1	15	16	0	0	0	0	0	
地方債	962	956	△5	0	957	954	△3	0	3	3	3	
社債	464	460	△3	0	414	412	△1	0	1	1	1	
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	1,964	1,957	△7	2	1,387	1,382	△4	0	5	5	5	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. その他有価証券で時価のあるもの

単位:百万円

区分	平成17年度						平成18年度					
	取引原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			取引原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額				
			うち	益	うち			損	うち	益	うち	損
株式	22	92	69	70	0	22	111	88	88	0	0	
債権	4,989	5,002	12	58	45	5,444	5,476	31	51	19	19	
国債	1,347	1,348	1	14	13	1,338	1,350	13	16	4	4	
地方債	1,553	1,587	33	33	0	1,381	1,401	20	20	—	—	
社債	2,088	2,066	△22	10	32	2,724	2,723	△0	14	15	15	
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	5,012	5,095	82	129	46	5,467	5,587	120	140	20	20	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

4. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めるとともに、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をおこなっております。

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

単位:百万円

区分	平成17年度	平成18年度	その他有価証券で時価のないもの等	
			貸借対照表計上額	
満期保有目的の債券 非上場外国債券	—	—	—	—
子会社・子法人等株式及び 関連法人等株式	10	10	上場株式等	—
			非上場株式等	205
その他の有価証券 非上場外国証券	13	13	平成17年度	205
			平成18年度	205

6. 有価証券の残存期間別残高

単位:百万円

区分	平成17年度							平成18年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの
国債	531	206	470	402	276	—	1,886	15	415	488	299	147	—	—	1,366
地方債	180	1,684	573	—	—	—	2,549	859	1,215	284	—	—	—	—	2,359
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	130	517	1,463	113	304	—	2,530	92	1,188	1,373	142	340	—	—	3,137
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

7. 有価証券平均残高

単位:百万円

区分	平成17年度		平成18年度	
	平均	期末	平均	期末
国債	1,860	1,860	1,610	1,610
地方債	2,875	2,875	2,465	2,465
短期社債	—	—	—	—
社債	2,437	2,437	2,806	2,806
株式	46	46	46	46
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	7,219	7,219	6,928	6,928

8. 証券化取引

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

9. 派生商品取引

当金庫は、派生商品取引を行っておりません。



沿革・歩み

- 明治44年 5月 有限責任森村信用組合設立（初代組合長 故 瀬下與三左衛門氏）
昭和 8年 2月 保証責任森町信用組合に改組
18年11月 森町信用組合に改組
19年 8月 砂原支所開設
20年 1月 尾白内支所開設
22年 8月 鹿部支所開設
22年12月 臼尻支所開設
24年10月 尾札部支所開設
24年11月 渡島信用組合に名称変更
24年11月 大野支所開設
24年12月 八雲支所開設
25年11月 北桧山支所開設
26年10月 信用金庫法の制定により「渡島信用金庫」に改組
27年 1月 久遠支店開設
27年12月 今金支店開設
34年 8月 瀬棚支店開設
35年 5月 創業50周年記念誌「范の五十年」発刊
37年11月 親睦団体「渡島会」発足
41年 8月 函館支店開設
45年 5月 創業60周年記念誌「伸展六拾年」発刊
46年 2月 砂原支店新築移転
46年 4月 臼尻・尾札部支店を統合、南茅部支店に名称変更新店舗へ移転
46年 6月 五稜郭支店開設
49年10月 鹿部支店新築移転
49年11月 八雲支店新築移転
49年12月 亀田支店開設
51年12月 瀬棚支店新築
55年 5月 創業70周年記念式典挙行
55年 5月 創業70周年記念誌「七拾年の歩調」発刊
63年10月 第三次オンラインシステム稼働
平成元年12月 日本銀行と当座取引開始
2年10月 北桧山支店新築移転
2年12月 日本銀行歳入代理店業務取扱開始
3年 9月 久遠支店新築移転
4年10月 親睦団体「渡島しんきん年金クラブ」発足
5年 8月 大野支店新築移転
8年 5月 伊藤新吉第5代理事長就任
8年 5月 経営理念の制定
9年 1月 ポスト第三次オンラインシステムの稼働
9年 4月 渡島信用金庫OB会「庫友会」の設立
9年 6月 爾志郡熊石町の業務地域拡張
9年 7月 おしま経営研究会の設立
10年 7月 渡島会連絡協議会の設立
11年 5月 八雲支店新築
12年 8月 おしま新ビジネスサービス株設立
12年11月 本店新築
12年11月 創業90周年記念ならびに本店落成記念式典挙行
13年 5月 上磯支店開設
13年11月 内閣総理大臣より地域社会貢献事業の公益を認められ、「褒状」を賜る
14年10月 亀田支店新築移転
15年12月 函館支店移転
17年 3月 本店、八雲支店、函館支店、亀田支店、営業時間午後6時まで延長
18年 5月 赤松街道支店開設
18年10月 瀬棚支店移転

開示項目索引

■ 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1)経営理念・経営方針……………2
- (2)事業の組織……………3
- (3)理事・監事の氏名及び役職名……………3
- (4)総代・総代会……………4・5
- (5)事務所の名称及び所在地……………6
- (6)自動機器設置状況……………7

■ 金庫の主要な事業の内容……………18～20

■ 金庫の主要な事業に関する事項

- 1. 直近の事業年度における事業の概況……………22
- 2. 直近の5事業年度における主要な事業の状況
 - (1)経常収益……………30
 - (2)経常利益又は経常損失……………30
 - (3)当期純利益又は当期純損失……………30
 - (4)出資総額及び出資総口数……………3
 - (5)純資産額……………30
 - (6)総資産額……………31
 - (7)預金積金残高……………31
 - (8)貸出金残高……………31
 - (9)有価証券残高……………31
 - (10)単体自己資本比率……………34
 - (11)出資に対する配当金……………3
 - (12)職員数……………3
 - (13)会員数……………3
- 3. 直近の3事業年度における事業の状況
 - (1)主要な業務の状況を示す指標
 - ①業務粗利益及び業務粗利益率……………32
 - ②資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支……………32
 - ③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘……………32
 - ④受取利息及び支払利息の増減……………32
 - ⑤総資産経常利益率……………33
 - ⑥総資産当期純利益率……………33
 - ⑦経費の内訳……………33
 - ⑧職員・店舗当たり預金・貸出金残高……………33
 - ⑨連結自己資本比率……………34
 - (2)預金に関する指標
 - ①預金科目別残高……………38
 - ②流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高……………38
 - ③固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高……………38
 - (3)貸出金等に関する指標
 - ①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………39
 - ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………39
 - ③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………39
 - ④使途別の貸出金残高……………40
 - ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……………40
 - ⑥預貸率の期末値及び期中平均値……………33
 - ⑦消費者ローン・住宅ローン残高……………40

(4)有価証券に関する指標

- ①有価証券の種類別の残高……………43
- ②有価証券の種類別の平均残高……………43
- ③預証率の期末値及び期中平均値……………33
- (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………42
- (6)貸出金償却の額……………42

■ 金庫の事業の運営に関する事項

- (1)リスク管理の態勢……………23
- (2)個人情報管理の態勢……………23
- (3)法令等遵守の態勢……………23

■ 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- 1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書……………24～29
- 2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1)破綻先債権に該当する貸出金……………41
 - (2)延滞債権に該当する貸出金……………41
 - (3)3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金……………41
 - (4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………41
- 3. 金融再生法で定められた開示債権……………42
- 4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (1)有価証券……………43
 - (2)金銭の信託……………「該当ありません」
 - (3)規則第102条第1項第5号に掲げる取引……………「該当ありません」

■ 自己資本の充実の状況

- 1. 自己資本調達手段の概要……………34
- 2. 自己資本構成に関する事項……………34
- 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………35
- 4. 自己資本の充実度に関する事項……………35
- 5. 信用リスクに関する事項……………36
 - (1)信用リスクに関する主な種類別の期末残高……………36
 - (2)信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び
手続の概要……………37
- 6. 信用リスク削減手法に関する事項……………37
- 7. オペレーショナル・リスクに関する事項……………23
- 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する
リスク管理の方針及び手続の概要……………43
- 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項……………35

■ その他

- (1)手数料一覧……………21
- (2)地域貢献活動・トピックス……………8～17
- (3)信金中央金庫……………29
- (4)子会社の概況……………33
- (5)沿革・歩み……………44

“地域へ感動を”そして未来へ

渡島信用金庫